

2 総務費

1 総務管理費 1 一般管理費

[担当：藤代総合窓口課] P. 85

0801 藤代総合窓口事務に要する経費 10,870,967円（11,640,808円）

[その他 22,158円 一財 10,848,809円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 22,158円]

○ 目的

市民生活に密接な市民課関係・国民健康保険・国民年金・介護・福祉・税金等に係る各種業務について総合的に対応し、市民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・一般職非常勤報酬 7,205,916円
- ・業務端末機使用料 1,245,237円

事務取扱件数

| 種 別 | 令和元年度 | 平成30年度 |
|--------|---------|---------|
| 市民課関係 | 28,390件 | 29,796件 |
| 国保年金 | 17,831件 | 18,296件 |
| 社会福祉 | 1,185件 | 1,303件 |
| 高齢福祉 | 3,566件 | 3,409件 |
| 障害福祉 | 3,932件 | 3,878件 |
| 子育て支援 | 3,377件 | 2,980件 |
| 税務関係 | 13,319件 | 13,576件 |
| 市民生活関係 | 11,163件 | 11,486件 |
| 保健センター | | 152件 |
| 合 計 | 82,763件 | 84,876件 |

○ 効果

ワンストップで各種行政サービスの提供ができ、スムーズな窓口対応で市民の利便性とサービスの向上が図られた。なお、保健センターの事務取扱については、保健センターにおける電話での助成受付が浸透してきたため、令和元年度より藤代総合窓口課での助成受付を終了した。

[担当：市民協働課] P. 87

1201 市民憲章推進に要する経費 219,164円（223,527円）

[一財 219,164円]

○ 目的

明るく住みよいまちを築くために、市民憲章の主旨の周知を図るとともに市民憲章活

動の推進を図る。

○ 内容

- ・環境美化活動

| 年度 | 環境美化活動 | 花火大会翌日河川敷清掃活動 |
|----------|---------------------------------------|---------------|
| 令和元年度 | 89 人参加 (雨天中止。オープニングイベントのラジオ体操のみ実施) | 約 700 人参加 |
| 平成 30 年度 | 107 人参加 (ふれあい道路沿い) | 約 500 人参加 |

- ・普及啓発活動（市民憲章カードや市民憲章条文入りの花の種などを配布）
- ・善行表彰式の実施（表彰者：個人 21 名、団体 10 団体）

○ 効果

市民憲章推進事業として実施している環境美化活動を、チャレンジデーと合同で実施予定であったが雨のため中止。オープニングイベントのラジオ体操のみの実施となった。

また、花火大会翌日には早朝から観光協会とともに利根川河川敷や緑地運動公園の環境美化活動を実施し、多くの市民の参加協力を得て美しいまちづくり事業の推進を図った。

さらに、新たな市民のうた入りの市民憲章カードや市民憲章条文入りの花の種を窓口や各種イベントで配布し、市民憲章の普及啓発も図った。

[担当：広報広聴課] P. 87

1301 取手市政治倫理審査会に要する経費 76,400 円（152,800 円）

[一財 76,400 円]

○ 目的

政治倫理条例の規定に基づき、市政に携わる市長・副市長・教育長及び市議会議員が自己の地位を利用して影響力を不正に行使していないか審査を行い、公正で開かれた民主的な市政の発展に寄与する。

○ 内容

2 回の審査会を開催し、市長等から提出された資産等報告書並びに所得等報告書の審査と、調査請求に基づく調査を行い、市長へ意見書を提出した。

- ・委員 6 名の報酬 76,400 円

| 年 度 | R 元年度 | H30 年度 |
|---------|-------|--------|
| 審査会実施回数 | 2 回 | 4 回 |

○ 効果

審査会では、市長・副市長・教育長及び市議会議員が全体の奉仕者であるという原則に基づき、適正に審査が実施された。

[担当：人事課] P. 89

2201 職員研修に要する経費 9,477,789 円 (7,337,828 円)

[その他 214,856 円 一財 9,262,933 円]

* 特財内訳

[諸収入：研修職員宿舎使用料 191,856 円]

[諸収入：研修受講経費助成金 20,000 円]

[諸収入：防火管理講習受講補助金 3,000 円]

○ 目的

階層別研修への参加により、職員一人ひとりが職務・職責に応じて求められる役割と能力を認知し、公務遂行のために必要となるスキルを身に付けることの必要性を理解するとともに、更なる意識の高揚を図る。また、専門別研修や各種研修機関での研修を通して、きめ細かな市民サービスの実現を図るために必要となる基本的な知識、技術を習得し、多様化する市民ニーズに的確かつ柔軟に対応できる人材を育成する。

○ 内容

研修実績 1,705 人

| 区 分 | 研 修 名 | 対 象 | 受講人数 | |
|--------|----------------|-------------------|--------|-----|
| 庁内研修 | 階層別研修 | 新任職員研修（前期） | 新規採用職員 | 41 |
| | | 新任職員研修（後期） | 新規採用職員 | 31 |
| | | 職員メンタルヘルス研修 | 指定職員 | 70 |
| | | LGBT 研修 | 指定職員 | 72 |
| | | ハラスメント研修 | 指定職員 | 55 |
| | | 公務員倫理研修 | 指定職員 | 78 |
| | 専門特別研修 | 人事評価研修 | 指定職員 | 717 |
| | | 庶務担当者研修 | 指定職員 | 114 |
| | | 庶務担当者研修（会計年度任用職員） | 指定職員 | 75 |
| | | 交通安全教室 | 指定職員 | 48 |
| | | ライフプランセミナー | 指定職員 | 28 |
| | | イクボスセミナー | 指定職員 | 28 |
| 庁外派遣研修 | 茨城県自治研修所 | 指定職員（注1） | 43 | |
| | 常総地方広域市町村圏事務組合 | 指定職員（注2） | 209 | |
| | 各種研修機関 | 希望職員（注3） | 60 | |
| | 防火管理者講習 | 指定職員 | 5 | |
| | ビジネスマナー研修 | 新規採用職員 | 31 | |
| 合計 | | | 1,705 | |

注1 茨城県自治研修所

| | 研 修 名 | 対 象 | 受講人数 |
|--------|---------------|------|------|
| 特 別 | 新任部長等課程研修 | 指定職員 | 3 |
| | 研修担当者レベルアップ研修 | 指定職員 | 1 |
| | 地方公務員制度講師養成研修 | 指定職員 | 1 |

| | | | |
|--------|----------------|------|----|
| 研 修 | 事業のスクラップ講座 | 指定職員 | 3 |
| | 法務マスター研修 | 指定職員 | 1 |
| | 行政法講座 | 指定職員 | 2 |
| | 地方自治講座 | 指定職員 | 2 |
| | 法制執務講座 | 指定職員 | 2 |
| | 民法講座 | 指定職員 | 2 |
| | 政策形成基礎講座 | 指定職員 | 1 |
| | 政策法務講座 | 指定職員 | 1 |
| | クレーム対応能力向上講座 | 指定職員 | 3 |
| | 危機管理講座 | 指定職員 | 1 |
| | 業務マニュアル作成力向上講座 | 指定職員 | 6 |
| | 女性職員キャリアデザイン講座 | 指定職員 | 4 |
| | メンター研修 | 指定職員 | 4 |
| | マイナンバー制度講座 | 指定職員 | 4 |
| | 地方公会計基礎講座 | 指定職員 | 2 |
| 合計 | | | 43 |

注2 常総地方広域市町村圏事務組合

| 研 修 名 | 対 象 | 受講人数 |
|--------------|-------------|------|
| 新規採用職員前期課程研修 | 新任職員 | 33 |
| 新規採用職員後期課程研修 | 新任職員 | 32 |
| 第一部職員課程研修 | 採用3年 | 25 |
| 第二部職員課程研修 | 採用7年 | 20 |
| 第三部職員課程研修 | 採用11年 | 1 |
| 監督者第一部課程研修 | 新任係長 | 35 |
| 監督者第二部課程研修 | 係長3年以上の職員 | 9 |
| 新任課長補佐研修 | 新任課長補佐 | 18 |
| 現任課長補佐研修 | 課長補佐3年以上の職員 | 12 |
| 新任課長研修 | 新任課長 | 16 |
| 公務窓口接遇研修 | 一般職員 | 3 |
| 発想力開発課程研修 | 一般職員 | 3 |
| タイムマネジメント研修 | 一般職員 | 2 |
| 合計 | | 209 |

注3 各種研修機関

| 講 座 名 | 人数 | 講 座 名 | 人数 |
|----------------|----|------------------|----|
| 東大EMP第21期プログラム | 1 | プラチナ構想スクール(第12期) | 1 |

| | | | |
|---|---|--|---|
| プラチナ構想ネットワーク第7回 プラチナ賞 | 1 | 第6回プラチナ構想スクール修了生 アフターミーティング | 1 |
| 服務・懲戒実務研修会、勤務時間・ 休暇関係実務研修会 | 1 | 行政争訟セミナー | 1 |
| 人事管理研修会 | 1 | 給与実務研修会 (人事院勧告説明会) | 1 |
| 非常勤職員雇用の人事実務研修会 | 1 | 給与実務研修会 (諸手当関係) | 1 |
| 社会保障・人口問題基礎講座 | 1 | やねだん 東京塾 | 1 |
| JRRC 企業・団体のための著作権 中級講座 | 1 | 一般社団法人地域共生政策自治体 連携機構・特定非営利活動法人地域 ケア政策ネットワーク・令和元年度 臨時総会及び首長連絡会 | 1 |
| 官民連携 (PPP/PFI) -官民連携に よる公共施設等の設備・運営- | 1 | 刈払機取扱作業安全衛生教育 | 3 |
| 第3回 PPP 入門講座 | 1 | 初級ファシリティマネジメント財 務評価手法セミナー | 1 |
| 木造家屋評価実務研修会 | 4 | 初級 FM スクール | 2 |
| 非木造家屋評価実務研修会 | 1 | 土地評価実務研修会 | 1 |
| 2019 年度市町村虐待対応指導者 研修 | 1 | 介護保険「保険者シート」の活用 による地域戦略グループディスカッ ション | 1 |
| 第143回市町村職員を対象とする セミナー | 1 | 地方自治体における指定管理者制 度の運用実務 | 1 |
| 戦略研究(J-HARP)参加自治体対象 フォローアップ研修会 | 1 | 高齢者の保健事業と介護予防の一 体的な実施について | 1 |
| 建築基準法 (建築物の監視) | 1 | 用地基礎 若手用地職員のための 基礎講座 | 1 |
| 建築 RC 構造 | 1 | 開発許可Ⅱ | 1 |
| 2019 年度 エネルギー管理講習 | 2 | 延岡市駅前複合施設「エンクロス」 視察研修 | 2 |
| NEW EDUCATION EXPO 2019 | 1 | 文化財行政講座 | 1 |
| 学校給食の調理従事者向けスキル アップ講習会 2019 | 2 | 食の安全に関する調理講習会 | 2 |
| 国公立幼稚園・こども園長研究協 議会 茨城大会 | 1 | 全国国公立幼稚園・こども園 PTA 全 国大会茨城大会 | 2 |

| | | | |
|---------------------------|---|---------------------------------------|----|
| 学級担任・養護教諭が担う『いじめ・不登校』への対応 | 2 | 第10回スクール・コンプライアンスシンポジウム「教員専門性と勤務時間管理」 | 3 |
| 農作業安全・大型特殊免許(農耕用)等取得研修 | 1 | 議会事務局職員のための基本実務講座 | 1 |
| 第71回全国議事記録議事運営事務研修会 | 1 | NOMA 自治体監査のポイント・ノウハウ習得セミナー | 1 |
| 合計 | | | 60 |

○ 効果

階層別研修への派遣により、組織における個々の責任意識や自己啓発意欲の高揚と、その職務・職責を果たすために必要とされる知識の習得や業務スキルの向上が図られた。また、多岐にわたる特別研修や専門別研修等への派遣により、担当業務における専門知識の習得とともに、職員個々の職務意欲が高まり、高度化・複雑化する行政ニーズに迅速に対応できる人材を育成することができた。

[担当：下表のとおり] P. 89

2501 市制施行50周年記念事業に要する経費 6,625,445円

[その他 4,408,000円 一財 2,217,445円]

* 特財内訳

[繰入金：ふるさと取手応援基金繰入金 4,408,000円]

| 事業項目 | 担当課 | 概要 | 実績額(円) |
|----------------|-------|--|-----------|
| 市勢要覧作成 業務委託 | 広報広聴課 | 市の歴史や魅力・施策などを紹介した要覧を2か年で作成する。1年目の今年度は、資料を収集した後、イベントや四季の風景の撮影を行い、令和2年3月に初校原稿を受領した。 | 1,716,000 |
| ご当地ナンバープレート作成 | 課税課 | 市民の郷土への愛着を深めるとともに、取手市の魅力を市内外へPRすることを目的として、原動機付自転車等のオリジナルナンバープレートの作成を行うものである。令和元年度は公募によるデザインの決定まで行った。 | 129,288 |

| | | | |
|---------------------------------------|--------------|--|-----------|
| 市制施行50周年 記念事業・市の 魅力映像制作 業務委託 | 魅力とりで 発信課 | 50周年記念事業の準備としてシンボルとなるロゴマークの作成、事業周知のためにポスターと懸垂幕の作成等を行った。(関係費用371,247円)また、記念式典で公開予定の市の魅力発信映像の作成を進めた。(関係費用1,416,910円)ポスターや懸垂幕は市内施設や駅に掲示し、次年度への準備を進めた。 | 1,788,157 |
| 市民のうた作成 業務委託 | 文化芸術課 | 市制施行50周年という節目に、市民の更なる一体感の醸成と郷土愛と誇りを育むために新たな「取手市民のうた」を制作した。制作の過程では市民を巻き込むためにフレーズ、コーラス参加者、プロモーションビデオ参加者を公募した。公募の結果、フレーズには65名、コーラスには57名、プロモーションビデオには117名、計239名の市民が参加した。 | 2,992,000 |

[担当：安全安心対策課] P.91

3001 防犯に要する経費 16,273,157円 (18,551,203円)

[一財 16,273,157円]

○ 目的

取手市東及び藤代駅南口の2箇所の防犯ステーションにより、地域における犯罪を未然に防止する。

また、市内における犯罪抑止と事件捜査に効果があることから、防犯カメラを設置し、安全で安心なまちづくりの実現を推進する。更には、市内各地区において自主防犯組織の設立を促し、防犯活動を行い、犯罪のない明るい社会の実現と市民の防犯・暴力追放思想の普及、高揚及び善良の風俗の保護並びに少年の健全育成に寄与することを目的とする。

○ 内容

- ・防犯ステーション運用
- ・防犯カメラ設置工事
- ・防犯、暴力追放街頭キャンペーンの実施
青柳ヤオコー及び戸頭マスダ周辺において、防犯のチラシ・啓発品等を配布
(防犯3回)
- ・警察への連絡など

・自主防犯組織設立の補助

○ 効果

令和元年度より取手市東及び藤代駅南口の2箇所の防犯ステーションにおいて、10名の元警察官を特別職の非常勤職員として任用し、取手・藤代1日各3名体制で地域に密着した防犯活動や情報発信を行い、地域住民の防犯意識向上を図った。

また、防犯カメラを新規に市之代稲豊橋西交差点及び藤代紫水高校北交差点の2箇所に5台、市内合計で38箇所83台設置しており、犯罪抑止効果の強化が図られた。

なお、現在44団体の防犯組織が結成され、市内各地において防犯パトロールが実施された。

1 総務管理費 2 文書広報費

[担当：情報管理課] P.93

2101 ファイリングシステムに要する経費 3,319,019円(1,981,807円)

[一財 3,319,019円]

○ 目的

情報公開及び個人情報保護制度の円滑な運用により、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権の保障に寄与することを目的としている。そのためには、行政情報の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が不可欠である。また、執務環境の改善は文書の紛れ込み等の予防を図るうえでも重要である。

○ 内容

ファイリングシステムについては、庁内に設置した文書管理委員会による維持管理を行っている。また、各部専門部会(10部会)による維持管理実地指導を実施し、全課・全職員で取り組んだ。

令和元年度と同システム維持管理に関しては、各課ファイル責任者と担当者を対象に研修会を9月24日・25日の2日間(計4回)開催した。また、同システムのレベルアップを目標に、10月9日から12月19日までの延べ30日間にわたり、各部専門部会による全74部署の維持管理実地指導を行った。

また、保存年限を経過した廃棄文書の処理方法として、従来の焼却処理に代えて、平成20年度よりシュレッダー処理による資源リサイクルの方式を導入している。

<廃棄文書処理量>

| | 令和元年度 | 平成30年度 |
|------|--------------------|------------|
| 処理量 | 20.71925トン | 24.22430トン |
| ・需用費 | 消耗品費(個別フォルダー等の購入) | 1,237,803円 |
| | 印刷製本費(フォルダーラベルの印刷) | 442,800円 |
| ・委託料 | 廃棄文書リサイクル処分業務委託 | 247,824円 |
| | 小荷物専用昇降機保守点検委託 | 113,600円 |

・備品購入費 ファイリングキャビネットの購入 1,276,992 円

○ 効果

令和元年度はファイリングシステムの維持管理目標を「公文書の適正管理」とした。分かりやすいファイリングは、情報公開制度と個人情報保護制度の迅速で的確な対応につながることから、職員の意識を向上させるように指導及び点検を実施した。

また、情報公開及び個人情報保護制度の運用にあたって不可欠な要素となる文書の即時検索・他者検索の確立に向けた管理体制の整備が進められた。

同時に、廃棄文書のシュレッター処理により、機密文書のセキュリティ確保、省資源化を図ることができた。

[担当：総務課] P. 93

2201 法務に要する経費 3,110,437 円 (3,180,176 円)

[一財 3,110,437 円]

○ 目的

取手市例規集データベースシステムを効率的に維持するとともに、法制執務支援システムの活用、各種の法務・訟務研修会への参加、官報及び法令関係書誌の購読、顧問弁護士の委嘱等を通して、より適正かつ自律的な法務運営を図る。

○ 内容

- ・取手市例規集データベースシステムの維持管理・国家法令システムの使用
- ・法制執務支援システムの活用
- ・官報をはじめとした法令関係書誌、書籍の配備
- ・法務・訟務関係研修への参加
- ・顧問弁護士の委嘱

○ 効果

取手市例規集データベースシステムや国家法令システムの使用を通じ、事務の効率化を図ることができた。また、法制執務支援システムの活用や法令関係書誌の購読、研修会への参加、必要に応じての顧問弁護士への相談等を通じ、適正な法務運営を図ることができた。

[担当：広報広聴課] P. 95

2701 広聴活動に要する経費 5,256 円 (6,641 円)

[一財 5,256 円]

○ 目的

広く市民の意見を聴き市政運営に反映させ、開かれた市民参加の行政運営を目指す。

○ 内容

< 広聴相談件数 >

| 相談種別 | 令和元年度 | 平成30年度 | 内 容 |
|--------|-------|--------|-------------------|
| 市長への手紙 | 94件 | 122件 | 日常生活の整備・事業等に関わるもの |
| 要望・陳情 | 83件 | 75件 | 日常生活の整備・事業等に関わるもの |
| メール | 71件 | 84件 | 事業・政策等に関わるもの |

市長への手紙料金受取人払い郵便料 35件 3,419円

市長への手紙用紙代 1,837円

○ 効果

市民との協働による市政運営の実現を目指し、さまざまな手段で広聴体制の充実を図り、市民の意見を的確に把握し、市民の声を市政運営へ活かすことができた。

[担当：広報広聴課] P.95

2801 広報発行に要する経費 18,108,378円 (17,233,390円)

[国・県 52,000円 一財 18,056,378円]

* 特財内訳

[国委：自衛官募集事務委託金 52,000円]

○ 目的

- ・「広報とりで」…市の施策やお知らせ、市内の出来事等を掲載し、行政と市民を結ぶパイプ役として、的確な情報を提供する。
- ・政策情報紙「藁」（ひこばえ）…市の課題や現在進めている重要施策やプロジェクト事業などを途中経過も含め分かりやすく知らせることで、市政への関心を高めるとともに、市政への参加意識の高揚を図る。

○ 内容

1. 発行概要

(1) 広報とりで

- ・規格 タブロイド版 12ページ(2回)、8ページ(21回)、全カラー6ページ(1回)
- ・発行部数 41,500部
- ・配布方法 ①新聞折り込みによる配布(折り込み部数 33,337部)
②郵送による配布(郵送件数 191部)
※折り込み紙以外の新聞購読者等の郵送希望者
③その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87カ所に配置

(2) 政策情報紙「藁」

- ・規格 A4版 全カラー8ページ、3回発行
- ・発行部数 45,200部
- ・配布方法 ①市政協力員による各戸配布
②その他 市公共施設、郵便局、駅、スーパー等 87カ所に配置

2. 広報・「薬」発行に要した主な経費

| 項目 | 令和元年度 | 平成30年度 |
|---------------|------------|------------|
| 広報とりで印刷に要した経費 | 6,343,560円 | 5,614,920円 |
| 政策情報紙印刷に要した経費 | 1,193,550円 | 1,186,812円 |
| 広報折込・封入に要した経費 | 7,264,847円 | 7,523,000円 |
| 郵送に要した経費 | 438,106円 | 409,727円 |

○ 効果

市民と一体となったまちづくりを進めていくため、市全般に関する情報を、紙面を通じて発信するとともに、政策情報紙「薬」では、市の現状と課題に関する情報を市民と共有することにより、市政への関心を高め、市政への参加意識の高揚を図った。

また、「広報とりで」は、単色であった中面を2色刷りへ変更し、文字フォントについても、引き続き可読性の高いユニバーサルデザインフォントを使用し、読みやすさの向上を図っている。

さらに、行政情報アプリ「マチイロ」を用いて配信を始めたことで、スマートフォンやタブレット端末から手軽に読めるようになり、「広報とりで」が届かない世帯や、普段紙媒体を読まない若い世代にも届けることができた。

[担当：広報広聴課] P.95

2901 市民相談に要する経費 4,813,325円(4,709,400円)

[一財 4,813,325円]

○ 目的

市民の日常生活上の悩みに応じた各種相談業務の開設や市役所に来庁された方への細やかな案内業務をする等、市民サービスの向上を図る。

また、各種相談について平日来庁が困難な市民に対し、休日合同相談会という形で、相談機会を年2回設けて行政サービスの充実を図る。

○ 内容

<主な事業>

| 相談種別 | 令和元年度 | 平成30年度 | 内容 |
|------------------|---------|---------|--------------|
| 法律相談(弁護士)/月4回 | 451件 | 437件 | 相続・離婚・金銭貸借等 |
| 人権相談(人権擁護委員)/月2回 | 33件 | 45件 | 人権・近隣・家庭内問題等 |
| 行政相談(行政相談委員)/年6回 | 2件 | 0件 | 国等への要望等 |
| 司法書士相談/月1回 | 117件 | 135件 | 不動産登記・相続等 |
| 社会保険労務士相談/月1回 | 19件 | 23件 | 年金・労働問題等 |
| 行政書士相談/月1回 | 72件 | 57件 | 農地転用・相続等 |
| 個別窓口相談 | 262件 | 228件 | 市民相談・問合せ |
| 総合案内 | 50,117件 | 51,005件 | 来庁者へ各課の案内 |

市民法律相談業務委託 1,693,860円

龍ヶ崎人権擁護委員協議会負担金 221,000円

総合案内業務委託 2,877,600円

消耗品費 20,865 円

○ 効果

各種相談の開催により、市民の様々な内容の相談に専門的に応じることができた。さらに、令和元年7月と令和2年2月の休日の年2回、各種相談を一堂に会した合同無料相談会を取手市役所、取手市役所藤代庁舎で実施し、68件の相談を受け、平日に来庁が困難な市民への相談機会を設け行政サービスの充実を図った。

また、電話や窓口で受けた相談内容を的確に把握し、市民の悩みや問題の速やかな解決につなげた。

[担当：魅力とりで発信課] P.97

3101 ホームページ管理に要する経費 2,843,620 円 (2,821,320 円)

[その他 320,000 円 一財 2,523,620 円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 320,000 円]

○ 目的

市民が必要とする市の情報を積極的にホームページへ掲載するほか、メールマガジンの配信管理を行い、市民との情報の共有を図る。誰もが必要な情報を入手できるよう、分かりやすく、アクセシビリティに配慮したホームページの管理運営を行う。

○ 内容

音声読み上げ等に対応した閲覧支援ソフトおよび多言語自動翻訳サービスソフトを利用することで、利用者に対するアクセシビリティの確保に努めた。さらに、サイト内の各ページにアクセシビリティ上の問題がないかどうかを解析し、その分析結果に基づいたアクセシビリティ研修を行い、ページを作成する職員の意識向上に努めた。

また、メールマガジン配信に関する研修を実施し、職員に対して情報発信ツールの活用啓発に努めた。

〈経費内訳〉

| | |
|-----------------------|-------------|
| 研修旅費 | 5,220 円 |
| メール配信システム管理委託料 | 1,569,600 円 |
| ホームページリニューアル効果検証業務委託料 | 484,000 円 |
| アクセシビリティ・サポーター使用料 | 523,200 円 |
| 多言語自動翻訳サービス使用料 | 261,600 円 |

○ 効果

ホームページの特性を生かし、市の行政情報を迅速に発信することができた。また、閲覧支援ソフトの使用に併せ、研修等を通じて職員のアクセシビリティ意識の向上を図り、閲覧者にとって分かりやすいページづくりを行うことができた。

また、研修を通じて、メールマガジンで配信される情報の充実を図ることができた。

[担当：情報管理課] P.97

3201 情報公開及び個人情報保護に要する経費 1,010,945 円 (444,289 円)

[一財 1,010,945 円]

○ 目的

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例の適正な運用を図りつつ、情報公開及び個人情報保護審議会、同審査会の円滑な運営を図ることにより、市民等の情報公開請求権及び自己情報コントロール権を保障していくものである。

○ 内容

・報酬

情報公開及び個人情報保護審議会委員報酬 38,200 円 (1 回分)

情報公開及び個人情報保護審査会委員報酬 191,800 円 (7 回分)

・旅費

費用弁償 52,000 円 (審議会委員 3 名分、審査会委員 4 名分)

普通旅費 3,920 円 (職員 2 名分)

・需用費

消耗品費 71,693 円 (法令集追録代等)

・委託料

訴訟代理委託料 550,000 円 (損害賠償請求事件)

・使用料及び賃借料

情報公開データベース使用料 103,332 円

(1) 情報公開条例の運用状況

取手市情報公開条例に基づく情報開示請求については、76 件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表 1 のとおりである。

表 1 情報公開条例の開示請求の決定の状況 (単位：件)

| 情報公開 条 例 | 年度 | 件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 取下げ |
|-------------|-----|-----|----|------|-----|-----|
| | R1 | 94 | 26 | 29 | 39 | 4 |
| | H30 | 164 | 62 | 67 | 35 | 3 |

部分開示は情報を保護するために行うものであり、その内訳は個人情報保護が 19 件、事業者活動情報保護が 14 件、事務事業執行情報保護が 3 件、法令秘情報保護が 1 件、一部文書不存在 14 件、一部存否応答拒否が 1 件となった。

また、不開示決定の内訳は、個人情報保護が 3 件、文書不存在が 30 件、存否応答拒否が 16 件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が 48 件 (総務部 25 件、政策推進部 3 件、福祉部 4 件、健康増進部 2 件、まちづくり振興部 4 件、建設部 5 件、都市整備部 5 件)、教育委員会が 40 件、監査委員が 1 件、議会が 1 件、消防長が 4 件であった。

なお、情報公開条例に関して令和元年度中 (平成 31 年 4 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの期間) に 1 件の審査請求があった。

(2) 個人情報保護条例の運用状況

取手市個人情報保護条例に基づく自己情報開示請求については、28件の請求があり、当該請求に対する決定の状況は、表2のとおりである。

表2 個人情報保護条例の開示等請求の決定の状況 (単位：件)

| 個人情報保護条例 | 年度 | 件数 | 開示 | 部分開示 | 不開示 | 取下げ |
|----------|-----|----|----|------|-----|-----|
| | R1 | 55 | 40 | 12 | 3 | 0 |
| | H30 | 46 | 16 | 20 | 10 | 0 |

部分開示の内訳は、個人情報保護が10件、事務事業執行情報保護が4件、事務事業目的喪失情報保護が1件、法令秘情報保護が2件、一部文書不存在2件となった。

また、不開示決定の内訳は、文書不存在が2件、存否応答拒否が1件であった。

開示請求先別の内訳は、市長部局が48件（総務部13件、政策推進部4件、財政部3件、福祉部21件、健康増進部3件、まちづくり振興部1件、建設部1件、会計課2件）、教育委員会が3件、議会が1件、消防長が3件であった。

なお、個人情報保護条例に関しての令和元年度中（平成31年4月1日から令和2年3月31日までの期間）の審査請求はなかった。

(3) 取手市情報公開及び個人情報保護審議会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審議会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例で定められている実施機関に対し、両条例の運営に関し報告を求め、そのあり方について建議する権限を有している。同審議会は、委員7人で運営を行い、令和元年度は1回開催され、情報公開及び個人情報保護制度の実施状況並びに個人情報の目的外利用と外部提供の報告及び諮問案件等の審議を行った。

(4) 取手市情報公開及び個人情報保護審査会の運営

取手市情報公開及び個人情報保護審査会は、取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例に基づく審査請求があったときに、第三者及び専門的な見地から審査し、その是非について答申する権限を有している。同審査会は、委員5人で運営を行い、令和元年度は、7回開催され諮問案件の審議を行った。

○ 効果

取手市情報公開条例及び取手市個人情報保護条例について適正な運用が図られた。

1 総務管理費 3 友好交流費

[担当：秘書課] P. 97

2001 都市間交流に要する経費 4,498,018円 (2,927,312円)

[一財 4,498,018円]

○ 目的

姉妹都市ユーバ市への市内在住中高生の派遣事業及びユーバ市民受け入れ事業を実施し、多文化共生社会の構築を積極的に推進する。

特別友好都市桂林市との交流については、文化やスポーツなどのさまざまな分野で市民レベルの交流を推進する。さらに、取手市国際交流協会の活動を市として補助することにより、市民の幅広い分野における国際交流を促進し、市民生活及び地域社会の国際化に寄与する。

○ 内容

姉妹都市ユーバ市との交流については、取手市からは市長を団長とする市民派遣団を派遣した他、ユーバ市からの市民訪問団の受け入れを行った。その際、姉妹都市締結30周年を記念する行事を両市で実施した。

特別友好都市桂林市との交流については、市内在住中高生から成る市民派遣団の派遣を実施した。なお、桂林市への学生派遣は、平成10年度以来21年ぶりであった。

また、ユーバ市及び桂林市派遣・受け入れ事業に参加しなくても、市内学生が交流に参加できる事業として、写真作品交換による交流事業を前年度に引き続き実施した。令和元年度は、市立中学校のみならず、市内の県立高等学校と私立中学校にも協力を仰ぎ、規模を拡大して行った。

(都市間交流事業)

<主な経費>

- ・ユーバ市交流に要する経費 2,899,830 円
 - －派遣に係る経費 1,870,278 円
 - ユーバ市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×20 人=540,000 円
 - 30周年記念品等 90,080 円
 - 事務局派遣時諸費用(旅費等) 1,240,198 円
 - －受け入れに係る経費 1,029,552 円
 - ホストファミリー、アトラクション謝礼 230,000 円
 - 30周年記念モニュメント作成委託料 462,000 円
 - 受け入れ時諸費用(30周年記念品、パーティー消耗品等) 337,552 円
- ・桂林市交流に要する経費 734,211 円
 - 桂林市派遣に伴う学生派遣者補助金 27,000 円×5 人=135,000 円
 - 事務局派遣時諸費用(記念品、旅費等) 599,211 円
- ・写真交流に要する費用 132,397 円

(取手市国際交流協会)

- ・取手市国際交流協会補助金 720,000 円

<主な事業>

- ・交流事業の開催(世界の料理を楽しむ会、TIFA サロン、日本文化紹介フェスタ、異文化トークサロン、取手チャットスクエア(英会話交流))
- ・会員通信「かわら版」年6回発行
- ・外国人対象日本語教室開催(戸頭公民館・中央公民館)

- ・国際交流活動展の開催(取手駅・藤代駅市民ギャラリーにて)
- ・外国人のための無料相談会の開催

(その他)

- ・日中友好協会負担金 10,000円

○ 効果

姉妹都市ユーバ市との交流では、教育・文化を中心とした相互交流や姉妹都市締結30周年記念事業を実施することで、両市の交流推進が図られ、市民(大人・学生)の国際感覚を養うことができた。

特別友好都市桂林市との交流については、取手市の学生と友好交流をしたいという桂林市からの意向を受けて、昨年度の桂林市学生訪問団の受け入れに続き、中高生から成る派遣団の派遣を実施した。桂林市での両市学生同士の意見交換や文化体験、市内家庭へのホームステイを中心とした交流により、両市のさらなる交流の深化を図ることができた。

さらに、写真による交流事業では、取手市とユーバ市・桂林市の学生が作成した作品の交換・展示を行うことで、市民に姉妹都市・特別友好都市を身近に感じてもらうとともに、市内の国際意識高揚及び両市との交流促進に寄与した。

取手市国際交流協会は、各部(日本語教室部・交流部・広報部・総務部)が積極的に事業を展開したことで、市内において多様な国際交流・多文化共生の推進が図られた。

1 総務管理費 4 財政管理費

[担当：財政課] P.101

2101 ふるさと取手応援寄附金推進事業に要する経費

264,183,403円 (63,493,190円)

[その他 175,169,213円 一財 89,014,190円]

* 特財内訳

[財産収入：ふるさと取手応援基金利子 62,253円]

[寄附金：ふるさと取手応援基金寄附金 175,106,960円]

○ 目的

ふるさと取手応援寄附条例に基づき、市のまちづくりを応援する方々からの寄附を広く募り、多様な事業に活用するための原資として確保・活用することを目的とする。また、寄附者に市の特産品等を返礼品として送ることで、市内産業の活性化を図り、全国に向けて市の魅力を発信していく。

○ 内容

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトと連携し、インターネットを活用したふるさと取手応援寄附金の受付や、寄附者への返礼品送付業務を行った。

報償費

・ 寄附に対する返礼品代 8,254,100 円

消耗品費

・ 寄附受領書送付用の封筒など、事務に係る消耗品購入の経費 50,781 円

通信運搬費

・ 寄附受領書及びワンストップ特例通知送付に係る郵送料 944,284 円

委託料

・ インターネット上での寄附受付及び返礼品発送業務委託 79,765,015 円

うち受付業務等の委託料分 23,024,793 円

返礼品代金分 41,365,732 円

送料分 15,374,490 円

積立金

・ ふるさと取手応援寄附金及び利子 175,169,213 円

〈寄附件数及び寄附金額〉

| 年度 | R1 | H30 |
|-----------|--------------------------|-------------------------|
| 件数（うち市内） | 14,085 件（7 件） | 3,522 件（3 件） |
| 寄附金（うち市内） | 175,106,960 円（202,890 円） | 41,785,000 円（100,000 円） |

○ 効果

昨年度に引き続き、民間ポータルサイトを積極的に活用するとともに、商工会や市内企業等と連携し、新規の返礼品を追加するなど、市の魅力を全国に PR し、多くの寄附を募ることができた。

1 総務管理費 6 財産管理費

[担当：管財課] P.103

0601 契約事務に要する経費 2,936,839 円（2,620,307 円）

[一財 2,936,839 円]

○ 目的

入札・契約における公平性、透明性、競争性の確保を図るとともに、入札・契約事務の適正な運用を推進する。

○ 内容

入札及び契約事務の公正な執行を図るため、入札監視等委員会を年 2 回開催した。また、電子入札を実施した。

・ 入札監視等委員会謝礼 51,200 円

・ 電子入札システム使用料 2,848,920 円

○ 効果

電子入札システムによる入札執行について、平成 29 年度 117 件、平成 30 年度 119 件、

令和元年度 113 件と執行状況も安定しており、入札事務の効率的な運用を図ることができた。

[担当：公共施設整備課] P. 105

0801 公共施設の整備に要する経費 2,695,000 円 (2,667,600 円)

[一財 2,695,000 円]

○ 目的

建築基準法に基づく公共施設の定期点検を実施し、建築物の損傷、腐食その他の劣化状況を把握する。

○ 内容

市有建築物定期点検業務委託（取手図書館他 14 施設） 2,695,000 円

点検施設：取手図書館、ふじしろ図書館、埋蔵文化財センター、井野公民館、戸頭公民館、白山公民館、駒場 A 住宅、駒場 B 住宅、高須体育館、藤代武道場、取手グリーンスポーツセンター、藤代スポーツセンター、取手小学校放課後子どもクラブ、福社会館、市民会館

○ 効果

定期点検により取手図書館他 14 施設の損傷、腐食その他の劣化状況の把握ができた。

[担当：管財課] P. 105

2001 庁舎の管理に要する経費 115,241,890 円 (95,442,709 円)

〈4,508,000 円〉※〈〉は、うち 30 年度繰越分

[地方債 5,400,000 円 その他 23,649,130 円 〈4,508,000 円〉 一財 86,192,760 円]

*特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 5,441,000 円×100%≒5,400,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 19,130,000 円]

[諸収入：電話通話料 11,130 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈4,508,000 円〉]

○ 目的

市役所本庁舎全体の適正な維持管理を図る。

○ 内容

(単位：円)

| 委 託 名 | 金 額 | 内 容 |
|-------------|------------|------------------|
| 庁舎管理業務委託料 | 22,890,000 | 本庁舎の清掃及び建物保守管理業務 |
| 夜間警備委託料 | 5,990,640 | 本庁舎の夜間警備業務 |
| 電話交換業務委託料 | 11,290,656 | 本庁舎の電話交換業務 |
| 消防設備保守点検委託料 | 490,500 | 本庁舎の消防設備保守点検業務 |

| | | |
|----------------------|-----------|--|
| 非常用発電機設置基本・実施設計業務委託料 | 9,949,000 | 非常時に発電設備を用いて本庁舎に電力供給を行うための設計業務 (平成30年度～令和元年度継続事業) |
| 電気設備検査委託料 | 784,800 | 本庁舎の電気設備等検査業務 |
| エレベーター保守点検委託料 | 889,440 | 本庁舎のエレベーター保守点検業務 |
| 自動ドア保守点検委託料 | 313,920 | 本庁舎の自動ドア保守点検業務 |
| 植栽剪定業務委託料 | 900,000 | 本庁舎敷地内の植木管理業務 |
| 市役所敷地内草刈業務委託料 | 401,500 | 本庁舎敷地内の草刈り業務 |
| ガスヒートポンプエアコン保守点検委託料 | 615,600 | 新庁舎ガス空調設備の保守点検 (3年に1回) |
| 電話交換機保守点検委託料 | 1,962,000 | 本庁舎・藤代庁舎の電話交換機保守点検業務 |
| 自家発電設備定期点検業務委託料 | 209,000 | 本庁舎の自家発電設備定期点検業務 |

| 工 事 名 | 金 額 | 内 容 |
|------------------------|-----------|------------------------------|
| 取手庁舎喫煙所フェンス・サインシール設置工事 | 1,209,600 | 受動喫煙を防止するための設備設置工事 |
| 議会棟内装改修工事 | 7,884,000 | 経年劣化に伴う大会議室内の天井、壁、照明等の改修工事 |
| 電話配線工事 | 103,680 | 組織改編による課の移動等に伴う電話配線工事 |
| 防犯カメラ設置工事 | 4,866,480 | 敷地内の犯罪抑止や事故状況の確認を行うための設備設置工事 |

| 使用量及び賃借料 | 金 額 | 内 容 |
|----------|-----------|--|
| 電話交換機使用料 | 7,848,000 | 取手市役所本庁舎及び藤代庁舎等の出先機関を内線で接続する電話交換システムの使用料 |

| 備 品 購 入 費 | 金 額 | 内 容 |
|--------------------|-----------|-----------------------------------|
| 議会棟大会議室プロジェクターシステム | 2,430,000 | 議会棟大会議室に既存の設備と連携可能なプロジェクターシステムを購入 |

○ 効果

来庁者の安全確保や利便性の向上、職員の執務環境の保全を図ることができた。

本庁舎において、非常時に電力供給が行われるようにするための非常用発電機設置基本・実施設計を発注し、非常用発電設備改修工事の契約を締結した。

[担当：管財課] P. 107

2101 自動車の維持管理に要する経費 26,914,996円 (26,489,403円)

[その他 201,600円 一財 26,713,396円]

* 特財内訳

[諸収入：広告掲載料 201,600 円]

○ 目的

公用車の効率的維持管理を図る。

○ 内容

- ・公用車の維持管理経費（需用費、役務費、備品購入費、公課費） 9,860,280 円
- ・市バス等運転業務委託料 2,842,907 円
- ・公用車リース料、自動車借上料 14,211,809 円

リース車両：乗用車 14 台、貨物車 11 台、軽乗用車 5 台、軽貨物 9 台

《市有バス運行状況》

23 人乗り

| 区 分 | 令和元年度 | 平成 30 年度 |
|--------|-------|----------|
| 利用日数 | 56 日 | 79 日 |
| 延べ申請者数 | 964 人 | 1,549 人 |

35 人乗り

| 区 分 | 令和元年度 | 平成 30 年度 |
|--------|---------|----------|
| 利用日数 | 106 日 | 137 日 |
| 延べ申請者数 | 2,427 人 | 3,611 人 |

50 人乗り

| 区 分 | 令和元年度 | 平成 30 年度 |
|--------|---------|----------|
| 利用日数 | 107 日 | 136 日 |
| 延べ申請者数 | 4,260 人 | 5,614 人 |

○ 効果

公用車を定期的に点検・維持修繕することにより、効率的な管理を行うことができた。

また、ドライブレコーダーを各課所管分の車を含めて、新たに 68 台設置したことで、事故時の原因究明や災害時等の状況把握、職員の安全意識の向上を図ることができた。

[担当：管財課] P. 109

2201 市有財産管理に要する経費 19,699,010 円 (14,472,636 円)

〈3,444,000 円〉※ 〈 〉 は、うち 30 年度繰越分

[地方債 10,400,000 円 〈3,100,000 円〉 その他 381,000 円 〈344,000 円〉

一財 8,918,010 円]

* 特財内訳

[市債：公共施設等除却債 〈3,444,000 円×90%≒3,100,000 円〉]

[市債：公共サイン設置事業債 7,337,000 円×75%≒5,500,000 円]

[市債：減収補てん債 1,800,000 円]

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 37,000 円]

[繰越金：前年度繰越金 〈344,000 円〉]

○ 目的

市有地の環境整備を図る。また、未利用財産の処分をすすめ、歳入の確保を図る。

○ 内容

(単位：円)

| 委託名 | 金額 | 内容 |
|-------------------|-----------|-------------------|
| 市有地草刈業務委託料 | 6,259,000 | 市有地の草刈り業務 (27カ所) |
| 立木伐採業務委託料 | 748,000 | 市有地の立木伐採業務 (2カ所) |
| 公有財産台帳管理システム更新委託料 | 1,397,000 | 公有財産台帳管理システムの更新業務 |

| 工事名 | 金額 | 内容 |
|------------|-----------|---|
| 公共サイン設置工事 | 7,337,000 | 井野なないろ保育所開所に伴う車両誘導サインの設置及び既存公共サイン37基の更新を実施 |
| 旧寺原公民館解体工事 | 3,444,000 | 貸付終了に伴い老朽化した施設を解体 (契約金額5,724,000円、平成30年度は前払金2,280,000円を支出、残額3,444,000円は令和元年度に繰越) |

| 不動産鑑定評価 | 金額 | 内容 |
|--------------------|--------|-------------------|
| 戸頭八丁目1番1 (時点修正) | 55,000 | 市有地の売却にともなう土地評価鑑定 |

○ 効果

市有財産の維持管理を行い、敷地を売却することで財政の健全化及び未利用地の有効活用を図ることができた。

また、倒壊の可能性がある施設を解体し、地域住民の安全確保に努めることができた。

[担当：藤代総合窓口課] P. 109

2301 藤代庁舎の管理に要する経費 31,962,331円 (32,870,044円)

[その他 3,888,000円 一財 28,074,331円]

* 特財内訳

[繰入金：公共施設整備基金繰入金 3,888,000円]

○ 目的

藤代庁舎全体の維持管理を行う。

○ 内容

(単位：円)

| 委託名 | 金額 | 内容 |
|----------------|-----------|-----------------------|
| 庁舎管理業務委託料 | 4,721,880 | 藤代庁舎の機械設備環境衛生管理業務 |
| アスベスト含有調査業務委託料 | 49,680 | 藤代庁舎敷地内建物のアスベスト含有調査業務 |

| | | |
|---------------|-----------|-------------------|
| 夜間警備委託料 | 4,806,900 | 藤代庁舎の夜間警備業務 |
| 清掃管理業務委託料 | 5,864,200 | 藤代庁舎の清掃管理業務 |
| 消防設備保守点検委託料 | 453,540 | 藤代庁舎の消防設備保守点検業務 |
| 電気設備検査委託料 | 392,400 | 藤代庁舎の電気設備等の検査業務 |
| エレベーター保守点検委託料 | 523,200 | 藤代庁舎のエレベーター保守点検業務 |
| 自動ドア保守点検委託料 | 228,900 | 藤代庁舎の自動ドア保守点検業務 |
| 樹木伐採委託料 | 70,077 | 藤代庁舎敷地内の樹木の伐採 |
| 植栽剪定業務委託料 | 294,275 | 藤代庁舎敷地内の植木の管理業務 |

| 修繕名 | 金額 | 内容 |
|---------------------|-----------|-----------------------------|
| 藤代庁舎 4 階機械室ドレン配管修繕 | 114,480 | ドレン配管内部が経年劣化により排水が出来ないため修繕 |
| 藤代庁舎 1 階・3 階ブラインド修繕 | 3,888,000 | 老朽化したブラインドの修繕 |
| 藤代庁舎駐輪場修繕 | 399,600 | 駐輪場の支柱が腐食しているため修繕 |
| 藤代庁舎貯水槽修繕 | 440,000 | 貯水槽のボルトパッキン、ボールタップ、マンホールの修繕 |
| その他 修繕 14 件 | 311,726 | 老朽化に伴う施設等修繕 |

○ 効果

藤代庁舎の効率的な維持管理が図られた。

1 総務管理費 7 企画費

[担当：魅力とりで発信課] P.113

0701 シティプロモーションに要する経費 11,069,431 円 (11,153,328 円)

[一財 11,069,431 円]

○ 目的

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」を旗印として、取手市の魅力情報を市民との協働により市内外に発信していくことで、市民の取手市に対する誇り(シビック・プライド)を醸成するとともに、地域の活性化を目指す。また、取手市の魅力を市内および市外に発信することで、知名度を上げ、交流人口・定住人口の増加を図る。

○ 内容

ブランドメッセージ「ほどよく絶妙とりで」ロゴ入りの PR グッズを活用し、イベント等での PR 活動を行った。

今年度は、取手市が持つ魅力を「通勤」「子育て」「起業」「住宅取得」の4つに分類し、市外への PR を主な目的として市民を主役にしたポスターを作成、常磐線(9 駅)・常総線(8 駅)・東京メトロ千代田線(4 駅)沿線へ掲出を行った。また、駅への掲出とあわせて市外公共施設等へ貼付を行い、取手市の認知度向上を図った。ポスターでは市のプロ

モーションサイトへの誘導を図り、サイト内ではポスターに登場した市民のインタビューを掲載した特設ページを新たに作成することで、市民目線で見た取手の魅力発信を展開した。ポスター掲出後、インターネット利用者層以外の人へのPRを目指すため、住宅取得に焦点を当てたチラシを作成し、千葉県を中心に新聞折り込みを行った。

また、他課が実施した事業について、有料のプレスリリース配信を9件行い、各種メディアへの投げ込みの他、ツイッター等のSNSと連携し広く周知を図った。

〈経費内訳〉

| | |
|------------------|-------------|
| 旅費 | 1,460円 |
| 消耗品費 | 61,855円 |
| 取手ブランド構築・発信業務委託料 | 10,348,360円 |
| プレスリリース配信委託料 | 588,432円 |
| WEBサーバシステム使用料 | 69,324円 |

○ 効果

令和元年度はグッズを活用した市民向けPRと平行し、市民と協働しながら、ポスターやシティプロモーションサイトを利用し、市外へも取手の魅力を発信することができた。また、ポスター掲出と同時にSNS等を媒体としてWEB広告を配信することで、インターネットを利用する人を中心により多くの人をシティプロモーションサイトへ誘導し、アクセス数を伸ばすことができた。

有料プレスリリース配信について、庁内連携を強化しながら各課で実施した特徴的な施策のメディア配信を行ったところ、新聞各社のオンラインニュースやニュース配信サイトで取り上げられ、市内・市外を問わず多くの人に情報を届けることができた。

[担当：政策推進課] P.113

1001 行政改革推進委員会に要する経費 52,800円 (52,800円)

[一財 52,800円]

○ 目的

行政サービスの質の向上と持続可能な行政経営の実現を目的として行政改革の取り組みを進めているが、平成28年3月に策定した第六次取手市総合計画の「協働と持続可能な自治体経営」という基本的な考え方を踏まえた新たな行革プランとして、平成28年8月に「とりで行政経営改革プラン2016」を策定した。

このプランの平成30年度の行政改革の進捗状況や取組内容について本委員会に報告し、その評価や意見を、今後の行政改革推進の取り組みに反映させていく。

○ 内容

11月に本委員会を開催し、平成30年度の行政改革の進捗状況を報告した上で、意見を伺った。

・報酬・費用弁償 52,800円

・行政改革推進委員会 令和元年11月7日（木） 出席委員数8名

○ 効果

平成30年度の行政改革の取組内容や評価結果に意見を頂き、進捗状況の整理を行うことができた。これらの検証を通じて、より効率的で質の高い行政サービスを提供するための行革プランの推進につなげることができた。

[担当：政策推進課] P.113

1101 取手市総合計画策定に要する経費 9,728,860円

[一財 9,728,860円]

○ 目的

平成28年度よりスタートした市の最上位計画である「第六次取手市総合計画」は、将来都市像やまちづくりの基本方針を定めた「基本構想」と、それを実現させるための具体的な重点施策及び重点事業を定めた「基本計画」の二層構造となっている。

このうち「基本計画」は計画期間を4年としており、第六次取手市総合計画における基本計画の「とりで未来創造プラン2016」が令和元年度までの計画となることから、令和2年度からの新たな基本計画、「とりで未来創造プラン2020」を策定した。

策定にあたっては、同じく令和元年度までの計画期間であった「取手市まち・ひと・しごと創生総合戦略」が、目指す方向性や取り組んでいく施策などに共通する部分も多く、性質的に類似する計画であることから、第二次総合戦略の要素を全て包含して、「とりで未来創造プラン2020」に一本化した。

○ 内容

次期総合計画（基本計画）策定のため、策定支援業務委託及び総合計画審議会における審議を行った。

主な経費

- ・総合計画策定支援業務委託料 9,460,000円
- ・総合計画審議会委員報酬・費用弁償 247,500円

○ 効果

新たな計画には国連で提唱された国際的な行動指標である「SDGs」（持続可能な開発目標）の要素を取り込み、誰一人取り残さない社会の実現に向け、持続可能なまちづくりを目指すための計画策定を行うことができた。

[担当：公共施設整備課] P.115

2202 公共施設マネジメントに関する経費 1,243,600円（1,178,500円）

[一財 1,243,600円]

○ 目的

公共施設マネジメントシステムにより施設の建物情報等を整備し活用することで、施

設の計画的な保全管理を行うとともに、ライフサイクルコスト（建物の建設費などの初期投資、施設の運用開始からかかる運営維持費までの建物の一生に必要な費用）の縮減を図る。

○ 内容

公共施設マネジメントシステム使用料 1,124,880 円

○ 効果

公共施設マネジメントシステムにより、施設の建物情報等を整備し、計画的な保全管理を行うための情報の集約が図られた。

1 総務管理費 8 電算組織管理費

[担当：情報管理課] P.115

2001 電算・OA化等に要する経費 331,024,370 円 (323,912,829 円)

[国・県 6,324,700 円 その他 64,000 円 一財 324,635,670 円]

* 特財内訳

[国補：社会保障・税番号制度システム整備費補助金 3,034,000 円]

[国補：新たなステージに入ったがん検診の総合支援事業費補助金 619,000 円]

[国委：国民年金事務委託金 2,345,000 円]

[国委：特別児童扶養手当事務委託金 238,700 円]

[県委：常住人口調査委託金 88,000 円]

[財産収入：(株)茨城計算センター配当金 64,000 円]

○ 目的

住民記録、税金、福祉など、市民が行う様々な手続きについて、市が迅速な窓口対応を提供するとともに、その後の内部処理業務、財務管理業務、文書管理業務等について、コンピュータシステムを活用し、正確で高速な事務処理を実現するものである。

また、庁内ネットワークの活用により藤代庁舎、取手支所、取手駅前窓口、戸頭窓口コーナーでも本庁舎と同様の証明発行業務や手続きの受付を行うほか、県域 WAN（いばらきブロードバンドネットワーク）を活用して、市民がインターネットを使って利用できる電子申請・届出サービス、公共施設予約サービス、市内地図情報閲覧サービス、ウェルネスプラザにおける公衆無線 Wi-Fi の提供等、市民の利便性向上を図るものである。

○ 内容

(1) 各種ネットワーク整備及びシステム維持

庁内システムの運用及びインターネットサービス提供を行うためのネットワーク回線の確保と維持、県と共同で整備運営しているいばらき電子申請・届出システム、いばらき公共施設予約システム、茨城県域統合型 GIS 及び、県域 WAN を活用して接続している LGWAN（総合行政ネットワーク）の運用管理、LGWAN を活用した番号制度にかかる中間サーバシステムの保守管理を行った。

また、本庁舎内、公共施設及び小中学校において、ネットワーク機器及びネットワークに接続するパソコン端末、KIOSK 端末等の整備、維持を行った。

| | |
|----------------------------|--------------|
| ・サーバ室夜間警備委託料 | 470,880 円 |
| ・サーバ室自動消火装置使用料 | 435,840 円 |
| ・サーバ室入退出管理機器使用料 | 141,048 円 |
| ・電算室自動消火装置使用料 | 45,439 円 |
| ・電算室自動消火装置点検委託料 | 45,780 円 |
| ・光専用回線、サーバ室夜間警備専用回線通信運搬費 | 14,523,468 円 |
| ・いばらきブロードバンド負担金 | 5,645,969 円 |
| ・いばらき情報セキュリティクラウド負担金 | 1,950,530 円 |
| ・情報系サーバ機器等使用料 | 34,953,600 円 |
| ・情報系ネットワーク運用管理業務委託料 | 19,274,500 円 |
| ・地図表示サービス拡張機能使用料 | 29,783 円 |
| ・第 3 次 LGWAN 機器使用料 | 32,096 円 |
| ・第 3 次 LGWAN 機器保守点検委託料 | 183,920 円 |
| ・第 4 次 LGWAN 従系アクセス回線開設委託料 | 90,720 円 |
| ・第 4 次 LGWAN 機器使用料 | 1,153,440 円 |
| ・出先機関フロアスイッチ使用料 | 1,029,024 円 |
| ・無線 LAN 機器使用料 | 119,728 円 |
| ・公衆無線 LAN 機器使用料 | 1,425,600 円 |
| ・事務用パソコン使用料 | 28,555,568 円 |
| ・情報系端末用パソコン使用料 | 284,256 円 |
| ・インターネット系端末用パソコン使用料 | 1,427,880 円 |
| ・事務用プリンター使用料 | 1,723,680 円 |
| ・いばらき公共施設予約システム整備運営協議会負担金 | 686,318 円 |
| ・電子申請・届出システム負担金 | 242,473 円 |
| ・統合型 GIS 負担金 | 691,218 円 |
| ・森林クラウドシステム負担金 | 44,153 円 |
| ・地方公共団体情報システム機構負担金 | 180,000 円 |
| ・県高度情報化推進協議会負担金 | 40,000 円 |
| ・中間サーバ保守運用負担金 | 6,744,000 円 |
| ・大容量ファイル交換システム負担金 | 196,200 円 |

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

住民基本台帳・各種税台帳等大量のデータ処理及び管理、財務会計・予算編成等の事務処理システムの安定的かつ継続的な運用、各種帳票類作成等の定型業務の効率的かつ正確な遂行を行うため情報処理業務を委託により実施した。

あわせて、これらシステムの安全で確実な稼動のため、サーバ、バックアップ装置、ネットワーク機器及び窓口端末等、住民サービスの提供及び内部事務処理上重要な機器類を整備し、保守管理を行った。

- ・ 電算機情報処理業務委託料 196,002,437 円
- ・ サーバ機器等使用料 7,184,259 円

○ 効果

(1) 各種ネットワーク構築及びシステム維持費

市から外部への接続を集約管理することにより、セキュリティを確保しつつ、ネットワークの安全かつ安定的な運用を行うことができた。

茨城県市町村共同システムを構築・運用することで、単独市町村としての歳出を抑制しながら住民サービスの向上が図られた。

(2) 電算機情報処理業務委託・サーバ機器等のリース

様々な業務システムの運用と情報のデータベース化により、集計処理や帳票作成を迅速かつ効率的に行うことができた。また、各サーバのクラウド化は、業務システムの耐災害性の強化及びデータ保全に大きな効果を生み、業務の提供を安定して継続することができた。

[担当：情報管理課] P.117

2201 自治体情報システム強靱性向上事業に要する経費

7,475,328 円 (8,620,560 円)

[一財 7,475,328 円]

○ 目的

国が定めた「自治体情報システム強靱性向上モデル」に基づき、基幹系、情報系、インターネット系の3つのネットワークに分離することによって、インターネットリスクを回避し、かつ生体認証装置等の必要なアクセス制御を施すことにより、情報セキュリティを抜本的に強化することを目的とする。

○ 内容

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するために以下のとおり必要な情報システムの運用を行った。

(1) 情報システムセキュリティ強化対策機器使用料 6,376,320 円

(単位：円)

| ネットワーク | 内 容 | 経 費 |
|-------------------|---------------------------------------|-----------|
| 情 報 系 | LGWAN 用メール対応の機器、仮想インターネット閲覧ソフトウェアのリース | 4,380,480 |
| 情 報 系 インターネット系 | ネットワーク機器、ファイルサーバ機器、アクセス制御用ソフトウェアのリース | 1,995,840 |

(2) ファイル無害化転送システム使用料 1,099,008 円

電子ファイル及び電子メールに添付された電子ファイルについて、情報系とインターネット系の各ネットワークのセキュリティを確保しつつ、安全に転送するために必要となるシステムに係るソフトウェアのリース。

○ 効果

「自治体情報システム強靱性向上モデル」に対応するシステムを運用することで、情報セキュリティを保つことができた。

1 総務管理費 9 交通安全対策費

[担当：安全安心対策課] P.119

0501 交通安全事務に要する経費 2,110,247 円 (2,094,294 円)

[その他 78,750 円 一財 2,031,497 円]

* 特財内訳

[諸収入：県民交通災害共済加入推進交付金 78,750 円]

○ 目的

交通安全キャンペーン、自転車安全利用の啓発、交通安全教室等の活動を通し、事故のない明るい街づくりを目指す。また、交通関係団体を育成し、市民の交通安全意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・春・夏・秋・年末の交通安全運動
- ・市内各幼稚園、保育所(園)、小学校、中学校への交通安全教室
- ・各交通団体への負担金、補助金
- ・各交通安全対策に関する会議等への出席

○ 効果

市民の交通安全に対する意識を高め、交通事故防止に効果があった。また、交通安全教室の開催により、自転車の乗り方や交通安全のルールへの遵守や正しいマナーを呼びかけることによって交通安全の意識・事故防止の手順を身に付けることが出来た。

[担当：安全安心対策課] P.119

2001 交通安全の施設整備に要する経費 7,401,128 円 (7,610,585 円)

[一財 7,401,128 円]

○ 目的

交通安全施設を整備することにより、交通環境を改善し、交通事故の未然防止と安全通行の円滑化を図る。

○ 内容

- ・道路反射鏡設置工事 41 基
- ・道路区画線標示工事・修繕 28 ヶ所

・道路反射鏡修繕 71ヶ所

○ 効果

通学路安全点検や各要望に基づき安全施設を設置したことにより、交通事故の抑止や通行の安全確保が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2101 自転車駐車場の維持管理に要する経費 48,476,447円(48,510,325円)

[その他 18,458,943円 一財 30,017,504円]

* 特財内訳

[使用料：自転車駐車場使用料 16,324,000円]

[使用料：バイク駐車場使用料 2,130,120円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 4,823円]

○ 目的

自転車利用者の利便性向上を図り、良好な駐車場の管理を行う。

○ 内容

2時間以内の利用者を無料とする短時間利用や定期利用(1ヶ月・3ヶ月・6ヶ月)と一時利用、回数券を発行するなど利用者の利便性向上を図った。

・自転車駐車場管理委託(有料1ヶ所、無料5ヶ所)

| 地区 | 名称 | 収容可能台数 | | | 市内月料金(一時利用) | |
|-------|---------------|-------------|------|--------|-------------|--------|
| | | 自転車 | 原付 | 計 | 自転車 | 原付 |
| 取手駅西口 | サイクルステーションとりで | 機械式 456台 | 80台 | 873台 | 2,700(-)円 | 3,000円 |
| | | 自走式 337台 | | | 2,500(150)円 | |
| | 6号高架下自転車駐車場 | 474台 | 101台 | 575台 | 無料 | 無料 |
| | 新町仮設自転車駐車場 | 250台 | — | 250台 | 無料 | — |
| 戸頭駅 | 戸頭駅自転車駐車場 | 台数区分なし | | 840台 | 無料 | 無料 |
| 藤代駅 | 藤代駅北口自転車駐輪場 | 台数区分なし | | 1,400台 | 無料 | 無料 |
| | 藤代駅南口自転車駐輪場 | 台数区分なし | | 990台 | 無料 | 無料 |

※ 学生は100分の30を減じた額

○ 効果

自転車駐車場内の整理や盗難防止等を行い、安心して利用できる環境を確保し、駐車場での回数券発売や更新手続事務を行うことにより、利用者の利便を図るとともに良好

な管理運営が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2201 放置自転車対策に要する経費 6,884,980円(6,662,108円)

[その他 19,902円 一財 6,865,078円]

* 特財内訳

[手数料：放置自転車移動保管手数料 17,000円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 2,902円]

○ 目的

取手駅、新取手駅前の放置自転車をなくし、良好な駅周辺環境の確保と交通の円滑化を図る。

○ 内容

- ・取手駅放置整理区域の監視
- ・保管場所管理、放置自転車の返還
- ・放置自転車撤去移動
- ・放置自転車処分

| 年度 | 対象駅 | 撤去回数 | 撤去台数 | | 返還台数 | | 返還率 | |
|-----|------|------|------|-----|------|-----|-------|--------|
| | | | 自転車 | バイク | 自転車 | バイク | 自転車 | バイク |
| R1 | 取手駅 | 24回 | 25台 | 0台 | 4台 | 1台 | 16.0% | 100.0% |
| | 新取手駅 | 24回 | 0台 | 0台 | 0台 | 0台 | — | — |
| H30 | 取手駅 | 24回 | 26台 | 2台 | 5台 | 1台 | 19.2% | 50.0% |
| | 新取手駅 | 24回 | 0台 | 0台 | 0台 | 0台 | — | — |

○ 効果

取手駅・新取手駅周辺における自転車放置整理区域の放置自転車対策として、放置整理区域監視員による巡回、放置自転車の撤去を行うことにより、市民への啓発を行った。

その結果、良好な景観と交通安全の確保と市民への放置自転車問題への意識の向上が図られた。また、放置自転車保管場所内の管理を行うことで、引取者への連絡、放置自転車返還業務の迅速化が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 121

2301 交通安全推進指導隊に要する経費 1,943,716円(1,830,447円)

[一財 1,943,716円]

○ 目的

取手市交通安全推進指導隊による活動により、交通ルールの遵守と交通事故防止及び交通道徳の高揚を図り、市民の自主的な交通安全活動を推進し指導する。また、催事等において交通整理を行うことにより混雑を解消し、マナー向上を図る。

○ 内容

- ・交通安全推進指導隊 38名(令和元年度2名加入)

- ・各安全運動期間中の街頭キャンペーン
- ・通学路街頭立哨、安全点検
- ・花火大会や各地区祭礼における交通安全指導

○ 効果

交通安全キャンペーンや立哨活動を通じて、市民の交通安全の意識の向上を図るとともに、各地区の危険箇所を調査・指摘することで交通事故抑制に貢献した。

1 総務管理費 10 地方振興費

[担当：市民協働課] P.123

1001 市政協力員に要する経費 14,747,881 円 (14,535,625 円)

[一財 14,747,881 円]

○ 目的

市政協力員は地域と行政の連絡役として、各地域の要望や意見の調整・市からの連絡事項の周知伝達・地域コミュニティづくり等を行い、各地域の自治の発展を図る。

また、市政協力員としての見識を深め自治意識の高揚を図る。

○ 内容

- ・市政協力員報酬 (82 名)
- ・研修会、研修視察時経費

| 年度 | 研修会 | | 研修視察 | |
|----------|------|----------------------|------|------------------|
| | 参加人数 | 内容 | 参加人数 | 内容 |
| 令和元年度 | 49 名 | 地域活動事例発表 | 37 名 | 東久留米市 氷川台自治会視察 |
| 平成 30 年度 | 54 人 | 地域支えづくり推進協議会と地域づくり講座 | 40 人 | 越谷市コミュニティ推進協議会視察 |

○ 効果

各地区の市政協力員が、地域と行政との連絡調整を積極的に行い、円滑な市政運営が図られた。

また、研修会や研修視察を実施し市政協力員として地域づくりの方向性を意識するとともに、会員相互の情報交換ができ親睦を図ることができた。

[担当：市民協働課] P.123

1101 市公募補助金検討委員会に要する経費 127,600 円 (127,600 円)

[一財 127,600 円]

○ 目的

市民による自主的なまちづくり活動への支援を目的とした公募補助金制度に基づき、

外部委員で組織される取手市公募補助金検討委員会(委員5名)が補助金交付の必要性・公益性等について審査を行い、補助金の効果的な交付を図る。

○ 内容

公募補助金検討委員会委員報償費(4回開催)

○ 効果

公募による補助金制度は、市民活動団体の自主的なまちづくり活動を支援すると同時に、交付期間を1採択につき最長3年とすることで補助金の既得権化を防止し、将来的に自立した活動を促す制度となっている。

また、外部委員で構成される委員会で交付事業の審査検討を行うことにより、公平性・客観性に富む審査が可能となり、適正かつ効果的な補助金の交付が可能となった。

<R1年度審査により採択となった協働提案型公募補助対象事業>

| 団体名 | 事業名 | 事業概要 | 採択額(円) | 担当課 |
|-----------------|---------------|---|--|-------|
| (特活) 取手セントラルクラブ | プラチナ健康教室事業 | 高齢者の健康年齢を高めるために、楽しみながらだれでも参加できる、鍵盤ハーモニカ、ヘルシーダンス、笑いヨガ、健康特別講演会、プラチナ美容塾特別講座などを行う。 | R2年度:500,000 R3年度:450,000 R4年度:450,000 | 高齢福祉課 |
| よいなかまの会 | よいなかま井野プロジェクト | 芸術家等を招いた創作活動を中心としたワークショップと、子ども食堂を掛け合わせた「いこいの子ども食堂」の事業を通じて、多様な世代が楽しく過ごせる居場所をつくる。 | R2年度:191,000 R3年度:191,000 R4年度:191,000 | 文化芸術課 |

[担当: 市民協働課] P.123

2001 地区振興に要する経費 25,254,419円(25,031,339円)

[その他 2,401,800円 一財 22,852,619円]

* 特財内訳

[手数料: 認可地縁団体登録証明書交付手数料 1,800円]

[諸収入: コミュニティ助成事業補助金 2,400,000円]

○ 目的

各地域の自主的なコミュニティ活動を積極的に支援し、地域の連帯感を深め自治組織の強化と円滑な運営を図る。

○ 内容

- ・地区補助金の交付(74地区)
- ・コミュニティ助成事業補助金(谷中地区)
- ・地域づくりアドバイザー謝礼(対象 第1圏域はあとぴあ地域支え合いづくり推進)

協議会 6月、10月、2月 計3回開催)

○ 効果

- ・各地区の状況に応じた活動に対して助成し、地域住民の連帯感に基づく自治組織の強化と自治活動の推進を図った。
- ・地域支え合いづくり推進協議会活動において、専門家のアドバイスを受け、地域の課題を見出し、解決策を考えることができた。

[担当：市民協働課] P.125

2201 市民活動支援に要する経費 3,524,831円 (3,334,916円)

[その他 83,800円 一財 3,441,031円]

* 特財内訳

[手数料：コピー手数料 14,690円]

[諸収入：印刷機使用料 69,110円]

○ 目的

市民活動に参加している方や興味のある方に、今後の活動に役立つ知識を学ぶ機会の提供として講座及び講演会等を開催する。また、市民活動支援センターを拠点として相談業務や情報の収集・発信、活動場所の提供を行い、市民の自主的な社会貢献活動を促進するための支援を行う。

○ 内容

- ・市民活動団体育成講座、職員研修の開催 (全2回・延べ受講者 118名)
- ・市民活動団体の情報収集・発信、相談事業
- ・市民活動・ボランティア体験マッチングプログラム 2019 の実施
(実施期間 8月1日～9月30日 延べ参加人数 26人、受け入れ団体 9団体)
- ・市民活動支援センターの維持管理経費

市民活動支援センター利用状況

| 年度 | 延べ利用団体数 | 延べ利用人数 |
|----------|---------|---------|
| 令和元年度 | 461 団体 | 4,420 人 |
| 平成 30 年度 | 521 団体 | 4,024 人 |

- ・地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」管理委託

「いきいきネットとりで」登録団体数

| 年度 | 団体数 |
|----------|-------|
| 令和元年度 | 81 団体 |
| 平成 30 年度 | 80 団体 |

○ 効果

民間企業と市民活動団体の連携のきっかけとなるよう「市民協働サミット」を開催し、それぞれが連携することで何が生まれるか、どういった手法が必要なのかを協議する場となった。

また、市民が市民活動に参加するきっかけづくりとして「プロボノ講座」を開催し、個人の特技が、地域で求められていること、また、行政もそういった市民を巻き込むことについて理解を深めた。

市民活動団体の活動拠点となる市民活動支援センターでは、専任職員が相談業務等を行うとともに、各種情報の提供を行い、団体の情報収集や資料作成、会議の場として施設運営を行った。また、新たな取り組みとして、「市民活動・ボランティア体験マッチングプログラム 2019」を開催し、参加登録団体 17 団体のうち 9 団体に延べ 26 人の参加申し込みがあり、うち 5 人の参加者が継続してボランティア団体に参加した。

各団体の活動状況を情報発信できるツールとして地域ポータルサイト「いきいきネットとりで」を提供することで、市民の自発的な活動を支援することができた。

さらに、NPO 法人の認証関係の事務移管を受け、平成 23 年度から NPO 法人の各種認証事務等の手続きや相談などの所轄庁事務を市で行っている。(令和元年度末時点:市内 NPO 法人 35 団体)

【担当：市民協働課】 P. 125

2301 地区集会所整備に要する経費 1,785,000 円 (3,244,000 円)

[一財 1,785,000 円]

○ 目的

地域住民で組織している自治会・町内会が、その活動の場となる地区集会所の用地取得や建設・整備を行うために要する経費の一部を補助し、地域コミュニティ活動・市民参加によるまちづくりを側面から支援する。

○ 内容

- ・地区集会所整備事業補助金：3 件
- ・地区集会所維持事業補助金：5 件

| | 事業名 | 集会所名 | 事業概要 | 実績(円) |
|---|------|----------------|---------------|-----------|
| 1 | 整備事業 | 谷中集会所 | 軒天改修 | 161,000 |
| 2 | 整備事業 | 井野団地自治会館 | トイレ改修、外壁塗装工事 | 990,000 |
| 3 | 整備事業 | 小堀集会所 | 玄関、廊下、濡れ縁改修工事 | 449,000 |
| 4 | 維持事業 | 大日堂集会所(山王) | 集会所の土地賃借料 | 15,000 |
| 5 | 維持事業 | 戸頭団地賃貸住宅集会所 | 集会所の建物賃借料 | 60,000 |
| 6 | 維持事業 | 酒詰生活改善集会所 | 集会所の土地賃借料 | 25,000 |
| 7 | 維持事業 | 永山会館 | 集会所の土地賃借料 | 60,000 |
| 8 | 維持事業 | 台宿地区コミュニティセンター | 集会所の土地賃借料 | 25,000 |
| | 計 | | | 1,785,000 |

○ 効果

地域住民のコミュニティ活動の拠点施設である集会所の自主的な整備事業に対し、その経費の一部を補助し、集会施設としての環境の向上を図った。

1 総務管理費 11 災害対策費

[担当：安全安心対策課・排水対策課] P. 127

2201 災害対策に要する経費 23,160,423 円 (23,659,848 円)

〈592,000 円〉※〈 〉は、うち 30 年度繰越分

[その他 〈592,000 円〉 一財 22,568,423 円]

* 特財内訳

[繰越金：前年度繰越金 〈592,000 円〉]

○ 目的

市内に災害が発生した際の市民の生命、身体、財産を保護するとともに被害を軽減し社会秩序を維持することを目的とする。

○ 内容

- ・災害時用食糧を、被災者 35,000 人を想定した備蓄計画に基づき購入。また、乳児用として、液体ミルク・粉ミルク・使い捨て哺乳瓶を購入。
- ・避難所開設用備品（毛布、段ボール間仕切り、簡易トイレ）の購入。
- ・水害に備えるための土のう作成。
- ・利根川水系県南水防事務組合負担金

○ 効果

- ・避難所において乳幼児にミルクを与えることが可能となった。
- ・避難所開設に必要な備品を準備することで、災害時に迅速な対応が可能となった。
- ・市内の災害発生箇所把握及び処置等、適切な対応をとることができた。
- ・水防関係団体との連携による水防対策が図られた。

[担当：安全安心対策課] P. 129

2301 防災施設等の整備に要する経費 537,718,567 円 (16,837,591 円)

[地方債 525,900,000 円 その他 2,103,000 円 一財 9,715,567 円]

* 特財内訳

[市債：緊急防災・減災事業債 528,972,000 円×100%≒525,900,000 円]

[諸収入：防災ラジオ利用者負担金 2,103,000 円]

○ 目的

災害時における災害情報収集、災害情報の伝達を迅速・正確に行うための機器等を整備する。280MHz を使用する防災ラジオの導入により市民へ迅速かつ的確な情報伝達を図る。

耐震性貯水槽の点検により不具合を発見し、災害時に正常に稼働するよう備える。

○ 内容

- ・ 防災行政無線（60MHz）の保守点検
- ・ 280MHz 同報無線システム導入工事実施設計委託
- ・ 280MHz 同報無線システム導入工事監理業務委託
- ・ 280MHz 同報無線システム導入工事
- ・ 防災ラジオ 2000 台購入
- ・ 耐震性貯水槽緊急遮断弁点検業務委託
- ・ 旧小文間小学校耐震性貯水槽清掃業務委託
- ・ 県防災情報ネットワークシステム負担金
- ・ 被災者生活再建支援システム共同整備事業負担金

○ 効果

- ・ 防災無線（60MHz）の保守点検により、不具合時の対応に備えた。
- ・ 防災無線の 280MHz 同報無線システム導入により、屋内で防災無線放送を受信できる防災ラジオを導入した。ラジオ導入により、迅速・的確な情報伝達の整備を図ることができた。
- ・ 耐震性貯水槽緊急遮断弁点検により、不具合・付属品の破損が発見された。点検の結果、旧小文間小学校の貯水槽内不純物の沈殿が確認されたため、清掃により改善を図った。（とがしら公園緊急遮断弁修繕については令和 2 年度繰越事業）
- ・ 取手市を含む茨城県内 43 市町村が加入する被災者生活再建支援システムの活用により、大規模災害発生時のり災証明書発行等の事務効率化を図ることが可能となった。

[担当：安全安心対策課] P. 129

2401 自主防災組織に要する経費 8,123,518 円 (9,263,030 円)

[一財 8,123,518 円]

○ 目的

市民の防災意識と地域防災力の向上を図り、災害時の被害の軽減を目指す。

○ 内容

- ・ 自主防災組織数 89 組織
- ・ 自主防災会の組織運営に対し補助金の交付を行った。
- ・ 立ち上げ後 3 年以内の自主防災組織 1 団体へ資機材補助金を交付した。
- ・ 自主防災組織連絡協議会を開催し、自主防災組織間の連携を図った。
- ・ 防災士育成事業補助金を 10 人に交付した。

○ 効果

- ・ 災害時における必要な資機材の確保が図られるとともに、各自主防災会の活発な活動と防災意識の向上に効果があった。

・防災士資格取得への補助金交付により費用負担を軽減することで、地域防災力の向上につながった。

[担当：社会福祉課] P. 129

2506 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う応急処理経費

117,440 円 (253,039 円)

[国・県 117,440 円]

* 特財内訳

[県補：被災住宅復興支援事業補助金 117,440 円]

○ 目的

災害救助法が適用された区域内において、東日本大震災により宅地に被害を受けた方に対し、その補修費用を補助することで負担軽減を図る。

○ 内容

被災住宅復興支援利子補給補助金 3 件 117,440 円

○ 効果

東日本大震災の被災者の半壊以上の住宅被害に対して、利子補給を行うことにより、生活再建への手助けを行った。

[担当：社会福祉課] P. 131

2507 平成 23 年 3 月 11 日東北地方太平洋沖地震に伴う避難者支援経費

1,948,020 円 (3,270,140 円)

[国・県 1,710,020 円 一財 238,000 円]

* 特財内訳

[県負：東日本大震災に係る災害救助費負担金 1,710,020 円]

○ 目的

東日本大震災により、住居が全壊、流失または原発事故による避難者に対して、市が民間住宅を借上げ、応急住宅として避難者に貸与する。

○ 内容

福島県（令和元年度当初 3 世帯・3 人、令和元年度末 2 世帯・2 人）の避難者に対して、応急住宅を提供した。

○ 効果

東日本大震災による避難者に、住居を貸与することにより、避難者の生活基盤を確保することができた。

[担当：下表のとおり] P.131

2510 平成23年3月11日東北地方太平洋沖地震に伴う放射線対策経費

6,321,973円(5,223,735円)

[一財 6,321,973円]

※()内は平成30年度決算額

| 事業項目 | 担当課 | 概要 | 実績額(円) |
|-------------------------|-----------------|--|--------------------------|
| 保育所給食食材 残留放射線検査 | 子育て 支援課 | 給食の安全・安心を確保することを目的とし、 児童に提供する給食食材の安全性を確認する ため、市内保育所の給食食材の放射性物質検査 を実施した。 | 107,456 (114,909) |
| 公園草枝処分 委託 | 水と みどりの 課 | 公園の維持管理に伴い発生した刈草、枝葉の 処分を行った。 | 6,083,566 (4,982,598) |
| 小中学校給食 食材残留放射線 検査 | 学務 給食課 | 給食の安全・安心を確保することを目的とし、 児童・生徒に提供する給食食材の安全性を確認 するため、市内小中学校の給食食材の放射性物 質検査を実施した。 | 130,951 (126,228) |

[担当：消防本部 総務課] P.131

2511 令和元年5月15日常総市坂手町廃材置場火災に伴う応援経費 993,569円

[一財 993,569円]

○ 目的

常総市で発生した、大規模な火災に対応するため、消防組織法第39条の規定による茨城県広域消防相互応援協定に基づき、茨城県下24消防本部相互の消防力を集結して、火災による被害を最小限に防止するために出動したもの。

○ 内容

常総市坂手町で発生した、廃材置場火災に対し、茨城県広域相互応援協定に基づき、消防組織法第43条の規定による茨城県知事の要請を受け、延べ5日間、消火小隊9隊、後方支援小隊4隊、職員57名を消火活動のため派遣した。

○ 効果

管轄消防本部だけでは対応が困難な大規模火災に、応援隊として茨城県下23消防本部及びその他の機関が連携、協力し、効果的な消防活動により鎮圧することができた。

[担当：下表のとおり] P.131

2512 令和元年9月8日台風15号応急処理経費 49,168,253円

[その他 2,423,512円 一財 46,744,741円]

* 特財内訳

[諸収入：災害共済金 2,423,512 円]

| 担当課 | 概要 | 実績額（円） |
|---------|---|-----------|
| 安全安心対策課 | 台風 15 号による災害対応のため、管理職特別手当を 27 名、時間外勤務手当を 71 名に支出した。強風等により道路反射鏡 5 カ所、防災無線アンテナ 1 カ所に破損等が生じたため修繕を行った。 | 2,083,480 |
| 市民協働課 | 桐木新田集会所の台風被害による屋根修繕工事に対し、地区集会所整備事業補助金を交付した。 | 64,000 |
| 管財課 | 取手庁舎敷地内及び市有地における倒木の処理を行った。 取手庁舎敷地内の防犯灯の修繕、及び、休日受付看板の修繕を行った。また、市有地の転落防止柵の修繕を行った。 | 2,194,635 |
| 高齢福祉課 | さくら荘敷地内で倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。 あけぼの敷地内で倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。 さくら荘蓄熱槽空気管装置が破損したため、修繕を行った。 あけぼのゲートボール場掲示板が破損したため、修繕を行った。 小貝川生き生きクラブ屋根が破損したため、修繕を行った。 | 418,080 |
| 子育て支援課 | 強風により吉田保育所、久賀保育所、東部地域子育て支援センターの屋根が破損したため、修繕を行った。 | 1,586,200 |
| 産業振興課 | 高須搾油所の窓ガラス 2 枚が破損したため、修繕を行った。 | 49,500 |

| | | |
|----------------|---|-------------------|
| <p>管理課</p> | <p>寺田・稲地区の市道において倒木及び道路冠水が発生し、道路の通行止めを実施したため、通行止めに伴う看板の購入を行った。</p> <p>取手市内にて発生した倒木の処理として枝葉運搬・処分を行った。</p> <p>神浦地区にて市道部の法面が崩れ、舗装部にまで影響が生じたため、路面舗装修繕を行った。</p> <p>寺田・井野台・下高井・稲・青柳地区に設置された防犯灯が倒れたため、5基修繕を行った。</p> <p>また、強風に伴い駒場・野々井地区に設置された防犯灯の配線に異状が生じたため、修繕を行った。</p> <p>稲地区のふれあい道路において街路樹から枝及び葉が道路上に散乱し、通行の妨げとなったことから路面清掃委託を行った。</p> <p>井野台1丁目・本郷3丁目・野々井地区の市道内に倒木が発生し、通行の妨げとなったことから32本の倒木の処理委託を行った。</p> | <p>5,026,276</p> |
| <p>排水対策課</p> | <p>井野幹線脇水路用地の雑木倒木の処分を行った。</p> <p>道路冠水対策として柵木・宮和田地区へ排水ポンプ4台の準備及び設置を行った。</p> <p>添堤外水路の補修と井野幹線及び光風台調整池の進入防止柵改修を行った。</p> | <p>9,843,653</p> |
| <p>水とみどりの課</p> | <p>桜が丘近隣公園他4箇所、強風により破損した防球ネットとフェンスの修繕を行った。</p> <p>強風により取手緑地運動公園他15箇所が発生した倒木の処理を行った。</p> | <p>11,454,948</p> |
| <p>教育総務課</p> | <p>強風により樹木倒木があったため、委託業務を行った。</p> <p>強風により学校施設、旧取手宿本陣の破損や樹木倒木があったため、復旧修繕及び委託業務を行った。</p> <p>同じく、強風被害のあった指定文化財の復旧修繕に対する補助金を交付した。</p> | <p>12,291,368</p> |

| | | |
|-----------|--|-----------|
| 学務給食課 | <p>藤代中学校武道場で雨漏りが発生し、設置してあった柔道畳 33 枚が使用不能となったため入替えを行った。</p> <p>取手東小学校給食室ボイラー煙突が破損したため修繕を行った。</p> <p>学校給食センター施設が破損したため修繕・撤去工事を行った。</p> | 1,235,025 |
| スポーツ生涯学習課 | <p>強風により藤代スポーツセンター敷地内の倒木 2 本及び高須体育館・グラウンド敷地内の倒木 1 本が発生したため、伐採・処分を行った。</p> <p>強風により藤代スポーツセンター敷地内の喫煙所窓ガラスが破損したため、修繕（1 面）を行った。</p> | 334,560 |
| 公民館 | <p>強風により寺原公民館の屋根の一部、ガラス、網戸、障子、高須公民館の屋根の一部が破損したため修繕を行った。</p> | 262,044 |
| 消防本部 | <p>強風により宮和田出張所シャッター、消防団車庫（第 8 分団・第 32 分団）が破損したため、修繕を行った。</p> | 2,324,484 |

[担当：下表のとおり] P.131

2513 令和元年 10 月 12 日台風 19 号応急処理経費 56,972,012 円

[国・県 1,988,000 円 地方債 4,250,000 円 その他 1,172,710 円

一財 49,561,302 円]

* 特財内訳

[国補：公共土木施設災害復旧事業費補助金 1,988,000 円]

[市債：災害復旧債 (2,981,000 円-1,988,000 円)×100%≒900,000 円]

[市債：災害復旧債 1,758,000 円×100%≒1,750,000 円]

[市債：災害復旧債 1,877,000 円×90%≒1,690,000 円]

[寄附金：一般寄附金 100,000 円]

[諸収入：災害共済金 1,072,710 円]

| 担当課 | 概要 | 実績額（円） |
|---------|---|------------|
| 安全安心対策課 | 被災住宅に対し応急的に雨漏り等を防止するためブルーシートを購入した。 土のう袋、川砂、配布用飲料水、アルファ米、毛布を購入し補充した。 避難所で使用するトイレトペーパーを購入した。 強風等により道路反射鏡に破損が生じたため3カ所修繕を行った。 台風19号による災害対応のため、管理職特別手当を110名、時間外勤務手当を261名に支出した。 | 11,582,609 |
| 市民協働課 | 大日堂集会所（山王）の台風被害による屋根修繕工事に対し、地区集会所整備事業補助金を交付した。 | 105,000 |
| 市民課 | 藤代山王郵便局市借上駐車場のトタン塀が破損したため修繕を行った。 | 30,800 |
| 管財課 | 取手庁舎敷地内の大型バス車庫屋根がめくれたため修繕を行った。福祉棟とマイクロバス車庫の雨樋破損部分の修理を行った。 取手庁舎敷地内の樹木に枝折れ、倒木があったため伐採、剪定を行った。 | 2,435,268 |
| 高齢福祉課 | 強風によりあけぼのバス車庫雨樋及びあけぼの物置小屋が破損したため、修繕を行った。 さくら荘敷地内で倒木2本が発生したため、伐採・処分を行った。 | 159,830 |
| 農政課 | 守谷土地改良区内小絹揚水機場に損害が出たため災害復旧工事として負担金を支出した。 | 1,875,000 |
| 排水対策課 | 中谷津排水機場出入口シャッターの修繕を行った。 道路冠水対策として柵木・宮和田・青柳地区へ排水ポンプ6台を準備及び設置し、河川増水に伴い長町樋管へ排水ポンプ車を設置した。 添堤外水路の補修と古戸樋管の防護柵改修、古戸排水機場の内ゲート水密ゴムや水位計の改修、長町樋管引込み柱の補修を行った。 | 16,320,573 |

| | | |
|-----------|---|------------|
| 水とみどりの課 | <p>強風により駒場4丁目地区の保存樹木が倒木したため、樹木の所有者に保存樹木伐採助成金を交付した。</p> <p>取手緑地運動公園駐車場棧橋が破損したため、修繕した。</p> <p>強風により市内公園で発生した折れ枝や落ち葉などの処理を行った。</p> <p>強風により宮ノ前ふれあい公園他1箇所が発生した倒木の処理を行った。</p> <p>河川増水により取手緑地運動公園及び小貝川リバーサイドパークで発生した漂着物の処理を行った。</p> | 10,240,940 |
| 教育総務課 | <p>強風により学校施設の破損や倒木があったため、緊急性の高い修繕及び委託業務を行った。</p> | 12,030,720 |
| 学務給食課 | <p>取手小学校の屋外掲示板が破損したため修繕を行った。</p> | 313,500 |
| スポーツ生涯学習課 | <p>台風19号の強風により藤代スポーツセンターテニスコート防風ネットの一部が破れたため、張替修繕(1枚)を行った。</p> | 54,450 |
| 消防本部 | <p>排水ポンプを稼働するための燃料を購入した。</p> <p>強風により戸頭消防署、消防団車庫(第30分団・第35分団)が破損したため、修繕を行った。</p> <p>風雨による漏水が発生し、吉田消防署分電盤が故障したため修繕を行った。</p> <p>強風により柵木消防署宮和田出張所の街路灯が破損したため修繕を行った。</p> <p>消防団員出場に伴い、費用弁償215名分を支出した。</p> | 1,823,322 |

[担当：下表のとおり] P.133

2514 令和元年10月12日台風19号被災地応援経費 982,212円

[国・県 134,895円 一財 847,317円]

* 特財内訳

[県負：災害救助費繰替支弁費交付金 134,895円]

| 担当課 | 概要 | 実績額（円） |
|---------|---|---------|
| 安全安心対策課 | 被害の大きかった常陸大宮市に職員を派遣したため、管理職特別勤務手当を2名、時間外勤務手当を15名に支出した。また、応援物資として手袋及びタオルを購入した。 | 865,471 |
| 保健センター | 被害の大きかった常陸大宮市に備蓄品から応援物資を提供したため、備蓄品の補充としてサージカルマスク・ペーパータオル・ゴム手袋を購入した。 | 88,836 |
| 環境対策課 | 県の要請を受け、常陸大宮市へ災害廃棄物処理の応援に行った際の防塵メガネ、簡易防塵マスク、ゴム手袋、つなぎ服等の消耗品を購入した。 | 10,307 |
| 消防本部 | 河川氾濫による常陸大宮市応援出動に伴い、食糧費12食分を支出した。 河川氾濫による常陸大宮市応援出動に伴い、高速通行料を支出した。 | 17,598 |

【担当：下表のとおり】 P.135

2515 令和元年10月25日集中降雨応急処理経費 8,130,851円

【一財 8,130,851円】

| 担当課 | 概要 | 実績額（円） |
|---------|---|-----------|
| 安全安心対策課 | 10月25日集中降雨による災害対応のため、管理職特別勤務手当を37名、時間外勤務手当を79名に支出した。 | 1,620,000 |
| 管財課 | 取手庁舎敷地内街路灯が破損、漏電したため修繕を行った。 | 682,000 |
| 環境対策課 | 10月25日集中豪雨によって小文間地内でがけ崩れが発生したことにより災害等廃棄物の処理を行った。 | 784,190 |
| 管理課 | 井野台、野々井地区において隣接地からの土砂が側溝内に流入し、堆積したため、側溝の清掃委託を行った。 米ノ井・台宿2丁目・下高井地区において市道部の法面が一部崩れたため、法面の保護修繕を行った。 | 3,802,040 |

| | | |
|-------|--|-----------|
| 排水対策課 | 道路冠水対策として柵木地区へ排水ポンプ3台を設置し、河川増水に伴い長町樋管へ排水ポンプ車を設置した。 | 1,004,621 |
| 消防本部 | 消防団員出場に伴い、費用弁償74名分を支出した。 | 238,000 |

1 総務管理費 13 男女共同参画推進費

[担当：市民協働課] P.135

1001 男女共同参画審議会に要する経費 38,200円 (38,200円)

[一財 38,200円]

○ 目的

男女共同参画社会の実現にむけて市長の諮問に応じて調査審議を行うほか、市長に建議する。

○ 内容

開催1回、委員数7人

市の実施事業の概要及び年次報告書の概略について報告を行い、市が取り組むべき内容についての意見をいただいた。

○ 効果

男女共同参画に関する市の取り組みについて説明を行い、課題の残る施策を認識し、その底上げの必要性を確認することができた。

[担当：市民協働課] P.135

2001 男女共同参画社会の推進に要する経費 1,050,084円 (1,035,345円)

[一財 1,050,084円]

○ 目的

男性も女性も、お互いに認め合い、支え合い、責任を分かち合い、それぞれの個性と能力を十分に発揮できる男女共同参画社会の実現をめざし、市・市民・事業者が一体となって推進するため、意識の啓発、条件整備及び政策方針決定の場への参画促進のための施策を実施する。

○ 内容

意識改革事業

・情報紙「風」の印刷・折り込み・編集員謝礼(年2回発行) 744,230円

・市長とイクメンパパの料理教室(父と小学生の子8組、計15名が参加)

人材育成事業

・男女共同参画地域推進事業委託 299,844円

地域で男女共同参画の推進について活動している市民で実行委員会を組織し、啓

発イベントを開催。

| 年度 | 参加人数 | 内容 |
|----------|-------|--|
| 令和元年度 | 200 人 | ・講演会 テーマ「輝け！人生の金メダル～明日笑顔でいるために～」 講師 集中カプロデューサー 森健次郎 氏 ・吹奏楽（取手聖徳女子中学校・高等学校） 他 |
| 平成 30 年度 | 300 人 | ・講演会 テーマ「仕事も育児も人生も 共に笑って 楽しもう！」 落 語 立川 志のぼん 氏 ・吹奏楽（取手聖徳女子中学校・高等学校） ・ピアノライブ 佐藤 大武さん (取手市立第一中学校 3 年) 他 |

相談事業

- ・男女共同参画に関する相談

男女共同参画苦情処理員が、市が実施する施策に関する相談、意見、苦情の申し出を受け、必要に応じ調査、助言する。

- 効果

計画の進行管理、計画策定及び実施施策(意識啓発、人材育成、相談)の推進により、男女共同参画社会の実現に向けて、市民の関心を高め、環境を整備できた。

1 総務管理費 15 諸費

[担当：総務課] P. 137

2001 非核平和推進関係経費 88,574 円 (100,293 円)

[その他 88,574 円]

* 特財内訳

[財産収入：平和基金利子 571 円]

[寄附金：平和基金寄附金 81,933 円]

[諸収入：戦争体験記売却代 5,700 円]

[諸収入：送料個人負担分 370 円]

- 目的

非核兵器平和宣言都市として、戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさを後世に伝えるとともに、平和の尊さを広く啓発する。

- 内容

平和基金への積立 85,553 円

広く市民の平和意識の高揚を図るとともに平和事業資金として活用するため、市内金融機関等 27 ヶ所に平和基金箱を設置し募金活動を行った。

また、7月から8月にかけて「平和展」を開催し、原爆パネル等の展示を行った。

○ 効果

各種事業を通じて戦争の悲惨さや核兵器の恐ろしさ、平和の尊さへの理解を深めた。

[担当：総務課] P. 137

2101 地域改善対策に要する経費 1,061,088 円 (1,062,574 円)

[一財 1,061,088 円]

○ 目的

人権・同和問題の正しい理解と認識を深め、差別の解消を図る。

○ 内容

- ・ 人権・同和問題研修会等への参加 (13 回・延べ 55 名)
- ・ 地域改善対策事業補助金

| 団体名 | 令和元年度 | 平成 30 年度 |
|------------------|-----------|-----------|
| 茨城県地域人権運動連合会取手支部 | 100,000 円 | 100,000 円 |
| 全日本同和会茨城県連合会取手支部 | 583,000 円 | 583,000 円 |

○ 効果

研修会等を通じて人権・同和問題に対する理解を深めた。

[担当：政策推進課] P. 139

2701 常総地方広域市町村圏事務組合負担金 1,137,766,000 円 (1,098,200,000 円)

[一財 1,137,766,000 円]

(市町村負担金全体に対する取手市の負担金割合 (消防分除く) 39.4%)

○ 目的

近隣自治体において、広域的に共同で処理することが可能な業務で、より高い効率性を図れる業務を 4 市で常総地方広域市町村圏事務組合を組織し共同処理する。

○ 内容

1. 共同処理している業務

- ・ ごみ処理に関する業務
- ・ 職員共同研修に関する業務
- ・ 総合防災センターに関する事務
- ・ 総合運動公園に関する業務
- ・ 地域交流センターに関する業務
- ・ 障害者支援施設に関する業務

2. 各施設の利用状況

| 区 分 | 令和元年度 | | 平成 30 年度 | | 比 較 (A)-(B) | | |
|-------------------|------------------|-----------------------------|------------------|-----------------------------|----------------|-------|------|
| | 取手市 実績 (A) | 広域全体 に対する 取手市分 の割合 | 取手市 実績 (B) | 広域全体 に対する 取手市分 の割合 | | | |
| ごみ処理 | 29,673t | 41.7% | 29,419t | 42.1% | 254t | | |
| 内 訳 | 可燃物 | 22,977t | 42.4% | 22,782t | 42.6% | 195t | |
| | 不燃物 | 3,638t | 38.8% | 3,598t | 39.7% | 40t | |
| | 粗大ごみ | 863t | 41.4% | 778t | 43.7% | 85t | |
| | 資源物 | 缶 | 252t | 43.4% | 256t | 43.7% | △4t |
| | | ビン | 624t | 41.0% | 656t | 41.5% | △32t |
| | | ペット ボトル | 227t | 42.7% | 229t | 43.2% | △2t |
| | | プラ容器 | 848t | 48.9% | 852t | 48.8% | △4t |
| | | 生ごみ | 214t | 22.0% | 239t | 24.1% | △25t |
| 有害ごみ | 30t | 46.2% | 29t | 43.3% | 1t | | |
| 総合運動公園※ | 13,926 人 | 12.2% | 14,084 人 | 12.6% | △158 人 | | |
| 障害者支援施設 (入所者数) | 14 人 | 25.0% | 15 人 | 26.8% | △1 人 | | |

※総合運動公園は、室内温水プール及び屋外プール利用実績を除く。

※総合運動公園内の総合体育館及び会議室は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3月15日から31日まで休館。

常総プール利用者（広域全体）

- ・屋外プール 14,317 人（令和元年7月6、7、13～15、20日～9月1日）
- ・室内温水プール 68,818 人（平成31年4月～令和2年3月）

※設備故障により2月13日から27日まで休場

※新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のため3月15日から31日まで休場

地域交流センター利用者（広域全体） 120,318 人

○ 効果

業務の共同化により各種業務の効率化、広域圏住民の交流、親睦等を図ることができた。

2 徴税費 1 税務総務費

[担当：納税課] P. 141

2001 市税過誤納金還付金 38,324,322 円（39,996,194 円）

[一財 38,324,322 円]

○ 内容

| 区 分 | 件 数 | 還付金額 |
|----------|-------|--------------|
| 令和元年度 | 826 件 | 38,324,322 円 |
| 平成 30 年度 | 821 件 | 39,996,194 円 |

2 徴税費 2 賦課徴収費

[担当：課税課] P. 143

0501 市民税等賦課に要する経費 28,511,293 円 (24,479,596 円)

[その他 11,201 円 一財 28,500,092 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 11,201 円]

○ 目的

申告方法の多様化による利便性の向上と効率性を高め、安定的な財源の確保を図る。

○ 内容

・申告受付業務委託料 5,036,573 円

申告データ入力・申告書作成補助者の派遣を委託した。初めに職員による申告内容の聞き取り・書類の整理を行い、その後派遣職員がデータ入力をし、申告書を作成した。

・個人住民税申告書作成システム維持管理業務委託料 261,600 円

納税者が自宅などのパソコンから取手市ホームページにアクセスし、自身の課税資料を基に必要事項を入力することで個人住民税申告書を作成するシステムを導入している。税法や様式の改正などに対応していくため、システムの維持管理を委託した。

○ 効果

申告受付業務を委託したことにより、データ入力や申告書作成の効率化を図ることができ、会場内の待ち時間の短縮ができた。

また、令和 2 年度申告において、申告書作成システムを利用しての申告書提出が 78 件、税額試算には 3 月末までに 2,949 件のアクセスがあった。従来の納税者自身による手書き又は申告会場での申告書作成に替わる申告方法を提供することができた。今後はシステムを利用する申告者の更なる増を図り、会場の混雑緩和に繋げることを目指していく。

[担当：課税課] P. 145

0601 固定資産税賦課に要する経費 8,820,152 円 (9,225,544 円)

[一財 8,820,152 円]

○ 目的

固定資産の所有者に対して、公平かつ適正に固定資産税を賦課し、安定的な財源の確保を図る。

○ 内容

・家屋評価システム使用料 3,588,624 円

家屋の再建築費（評価額）計算の迅速化、省力化（家屋見取図の保管・計算及び転記ミスの未然防止）及び評価の均衡を確立した。

○ 効果

家屋評価システムを導入することにより、再建築費算出を適正かつ迅速に行うことができた。

[担当：納税課] P. 145

0701 徴収事務に要する経費 34,801,648 円 (40,146,346 円)

[その他 2,771,180 円 一財 32,030,468 円]

*特財内訳

[手数料：督促手数料 2,771,180 円]

○ 内容

1. 市税の収納状況

(単位：円・%)

| 区 分 | | 現年度課税分 | 滞納繰越分 | 計 | 収納率 | | |
|------------|------|----------------|-------------|----------------|-------|-------|-------|
| | | | | | 現年 | 滞納 | 計 |
| 令和 元年度 | 調定額 | 13,538,155,673 | 349,820,248 | 13,887,975,921 | 98.94 | 50.23 | 97.71 |
| | 収入済額 | 13,394,861,096 | 175,714,453 | 13,570,575,549 | | | |
| 平成 30年度 | 調定額 | 13,960,193,071 | 446,212,440 | 14,406,405,511 | 99.02 | 47.09 | 97.41 |
| | 収入済額 | 13,823,287,835 | 210,104,652 | 14,033,392,487 | | | |

2. 税目別収納状況

令和元年度

(単位：円・%)

| 区 分 | 調定額 | 収入額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------|----------------|----------------|------------|-------------|-------|
| 市 民 税 | 6,652,507,863 | 6,523,507,505 | 13,497,463 | 115,502,895 | 98.06 |
| 固定資産税 | 5,511,919,654 | 5,360,487,008 | 13,046,247 | 138,386,399 | 97.25 |
| 軽自動車税 | 224,625,604 | 213,560,689 | 863,704 | 10,201,211 | 95.07 |
| 市たばこ税 | 569,976,307 | 569,976,307 | 0 | 0 | 100 |
| 都市計画税 | 928,946,493 | 903,044,040 | 2,199,270 | 23,703,183 | 97.21 |
| 合 計 | 13,887,975,921 | 13,570,575,549 | 29,606,684 | 287,793,688 | 97.71 |

平成30年度

(単位：円・%)

| 区 分 | 調定額 | 収入額 | 不納欠損額 | 収入未済額 | 収納率 |
|-------|----------------|----------------|------------|-------------|-------|
| 市 民 税 | 7,358,639,753 | 7,189,816,754 | 13,918,754 | 154,904,245 | 97.71 |
| 固定資産税 | 5,349,452,986 | 5,185,138,093 | 8,147,521 | 156,167,372 | 96.93 |
| 軽自動車税 | 216,946,081 | 205,420,877 | 794,600 | 10,730,604 | 94.69 |
| 市たばこ税 | 561,338,643 | 561,338,643 | 0 | 0 | 100.0 |
| 都市計画税 | 920,028,048 | 891,678,120 | 1,424,893 | 26,925,035 | 96.92 |
| 合 計 | 14,406,405,511 | 14,033,392,487 | 24,285,768 | 348,727,256 | 97.41 |

3. 茨城租税債権管理機構への事案移管 (単位：円)

| 年 度 | 移 管 金 額 | 回 収 金 額 | 負 担 金 |
|--------|-------------|------------|------------|
| 令和元年度 | 130,944,655 | 59,497,265 | 15,829,000 |
| 平成30年度 | 213,055,934 | 89,339,082 | 20,270,000 |

4. 督促状発送状況 (単位：件)

| 年 度 | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 |
|--------|--------|-------------|-------|--------|
| 令和元年度 | 10,581 | 15,741 | 3,042 | 29,364 |
| 平成30年度 | 10,375 | 16,075 | 3,134 | 29,584 |

5. 滞納処分の状況 (単位：件)

| 年 度 | 差押件数 | 納税誓約件数 | 交付要求件数 | 執行停止件数 |
|--------|------|--------|--------|--------|
| 令和元年度 | 598 | 521 | 75 | 1,966 |
| 平成30年度 | 604 | 549 | 70 | 1,948 |

6. 口座振替の状況 (単位：人・件・千円)

| 区 分 | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 | |
|--------|------|-------------|-----------|--------|-----------|
| 令和元年度 | 加入者 | 2,267 | 14,067 | 1,917 | 18,251 |
| | 振替件数 | 6,595 | 41,105 | 1,872 | 49,572 |
| | 振替金額 | 330,508 | 2,050,215 | 10,589 | 2,391,312 |
| 平成30年度 | 加入者 | 2,218 | 15,824 | 1,889 | 19,931 |
| | 振替件数 | 6,467 | 45,167 | 1,851 | 53,485 |
| | 振替金額 | 302,521 | 1,968,665 | 10,221 | 2,281,407 |

7. コンビニ収納状況 (単位：件・千円)

| 区 分 | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 | |
|--------|------|-------------|---------|---------|-----------|
| 令和元年度 | 納付件数 | 16,514 | 46,019 | 14,908 | 77,441 |
| | 納付額 | 435,246 | 803,983 | 103,924 | 1,343,153 |
| 平成30年度 | 納付件数 | 14,646 | 46,219 | 14,040 | 74,905 |
| | 納付額 | 383,844 | 711,146 | 95,128 | 1,190,118 |

8. クレジットカード収納状況 (単位：件・千円)

| 区 分 | 市民税 | 固定資産税・都市計画税 | 軽自動車税 | 合 計 | |
|--------|------|-------------|--------|-------|---------|
| 令和元年度 | 納付件数 | 996 | 3,228 | 1,275 | 5,499 |
| | 納付額 | 36,597 | 76,246 | 8,525 | 121,368 |
| 平成30年度 | 納付件数 | 854 | 3,095 | 1,204 | 5,153 |
| | 納付額 | 29,227 | 63,689 | 7,775 | 100,691 |

[担当：課税課] P. 145

2001 資産評価システムに要する経費 48,307,880円 (30,458,160円)

[一財 48,307,880円]

○ 目的

固定資産税の課税客体をより正確に把握することにより、課税内容の適正化、均衡化を図る。

○ 内容

・固定資産評価システム業務委託料 43,848,000円

固定資産評価システムにより、固定資産税の公平な課税を実現するために、地番図や状況類似図等の基礎資料を作成し、評価に必要な画地計算、同一画地の認定、固定資産評価額を正確に算定する。

・固定資産評価用航空写真撮影委託料 4,070,000 円

固定資産税賦課において課税客体である土地及び家屋の現況を把握するため、航空写真を撮影し、固定資産評価システムの税務地図情報として活用した。

○ 効果

固定資産評価システムを利用することにより、令和2年度課税に向け、公平かつ適正な評価額の算定を迅速に遂行できた。

また、適正な固定資産評価事務を行うにあたり、正確な地目の変換、土地利用の変更等を把握することができた。

[担当：課税課] P. 147

2101 不動産評価鑑定に要する経費 23,367,740 円 (1,761,804 円)

[一財 23,367,740 円]

○ 目的

固定資産税の賦課時における、評価額の適正化を図る。

○ 内容

令和3年度の評価替えに伴う、固定資産税土地評価に適用する標準宅地570ヶ所を3地区に分けた不動産鑑定評価業務及び令和2年度課税に適用する下落修正率算定業務を不動産鑑定士に委託した。

○ 効果

令和3年度の評価替えに伴う固定資産税の土地評価額を適正に算出するため、標準宅地の不動産鑑定評価を活用することにより、状況類似地区の見直しや路線価格を検証することができた。

また、令和2年度分固定資産税について、標準宅地における不動産鑑定価格に下落修正率を乗じた価格を算出することにより、公正な評価を行うことができた。

3 戸籍住民基本台帳費 1 戸籍住民基本台帳費

[担当：市民課] P. 149

0501 戸籍・住民基本台帳事務に要する経費 21,829,338 円 (24,016,528 円)

[国・県 2,360,045 円 その他 19,469,293 円]

* 特財内訳

[国委：中長期在留者住居地届出等事務委託金 2,263,000 円]

[国委：日雇健康保険事務委託金 1,911 円]

内訳・手帳交付事務 @86.88×22件=1,911 円

[県委：人口動態調査事務委託金 95,134 円]

[手数料：総務手数料 10,036,750 円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 9,406,077 円]

[諸収入：日雇健康保険事務委託金 21,285 円]

内訳・受給資格事務 @86.88×245 件=21,285 円

[諸収入：雇用保険料本人負担分 5,181 円]

○ 目的

戸籍・住民基本台帳関係の届出及び各種証明書等の交付について、電算化を推進することにより事務処理の正確性や迅速性を高め、また、4カ所の出先機関との連携により市民サービスの向上を図る。

○ 内容

各種証明書等の交付事務

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 記載事項証明書
- ・ 印鑑登録及び印鑑登録証明書
- ・ 仮ナンバーの貸出

届出書の受理及び処理業務

経費の主なもの

- ・ 住民基本台帳ネットワークシステム使用料 3,948,000 円
- ・ 戸籍総合システム使用料 11,836,644 円

○ 効果

電算化を推進することにより、事務処理の正確性、迅速性を確保し、窓口での待ち時間の短縮及び出先機関との連携が図られ、市民サービスに貢献した。

<窓口受付件数>

| 各窓口等 | 住民票・戸籍等諸証明書 交付受付件数 (有料のみ) | | その他の証明、異動及び戸籍 届出等受付件数 (無料交付含) | |
|---------|------------------------------|----------|----------------------------------|----------|
| | 令和元年度 | 平成 30 年度 | 令和元年度 | 平成 30 年度 |
| 市民課 | 54,172 | 55,294 | 29,192 | 29,061 |
| 藤代総合窓口課 | 24,131 | 25,787 | 4,248 | 4,030 |
| 取手支所 | 4,374 | 4,824 | 577 | 693 |
| 取手駅前窓口 | 16,344 | 16,870 | 360 | 455 |
| 戸頭窓口 | 3,982 | 4,163 | 304 | 284 |
| 藤代山王郵便局 | 44 | 47 | 0 | 0 |
| コンビニ交付 | 3,566 | 2,539 | 0 | 0 |
| 合計 | 106,613 | 109,524 | 34,681 | 34,523 |

<戸籍・住民票等の手数料の件数>

(1) 総務手数料の件数 (各窓口合計分)

(単位：円・件)

| 種 別 | 単価 | 令和元年度 | | 単価 | 平成 30 年度 | |
|--------------------|-----|--------|------------|-----|----------|------------|
| | | 件数 | 合計 | | 件数 | 合計 |
| 印鑑登録 | 300 | 4,194 | 1,258,200 | 300 | 3,767 | 1,130,100 |
| 印鑑登録証明 | 300 | 27,383 | 8,214,900 | 300 | 29,494 | 8,848,200 |
| 印鑑登録証明 (コンビニ交付) | 200 | 1,836 | 367,200 | 200 | 1,328 | 265,600 |
| 通知カード | 500 | 615 | 307,500 | 500 | 730 | 365,000 |
| 仮ナンバー | 750 | 721 | 540,750 | 750 | 802 | 601,500 |
| その他の証明 | 300 | 79 | 23,700 | 300 | 125 | 37,500 |
| 個人番号カード | 800 | 53 | 42,400 | 800 | 39 | 31,200 |
| 合 計 | | 34,881 | 10,754,650 | | 36,285 | 11,279,100 |

(2) 戸籍住民登録手数料 (各窓口合計分) (単位: 円・件)

| 種 別 | 単価 | 令和元年度 | | 単価 | 平成 30 年度 | |
|--------------------|-------|--------|------------|-------|----------|------------|
| | | 件数 | 合計 | | 件数 | 合計 |
| 戸籍謄本 | 450 | 11,332 | 5,099,400 | 450 | 11,576 | 5,209,200 |
| 戸籍抄本 | 450 | 3,004 | 1,351,800 | 450 | 3,006 | 1,352,700 |
| 除原謄抄本 | 750 | 5,594 | 4,195,500 | 750 | 5,591 | 4,193,250 |
| 受理証明書等 | 350 | 306 | 107,100 | 350 | 319 | 111,650 |
| 戸籍受理証明 (高級紙) | 1,400 | 7 | 9,800 | 1,400 | 9 | 12,600 |
| 戸籍記載事項証明 | 350 | 55 | 19,250 | 350 | 47 | 16,450 |
| 住民票の写し | 300 | 45,655 | 13,696,500 | 300 | 47,372 | 14,211,600 |
| 住民票の写し (コンビニ交付) | 200 | 1,730 | 346,000 | 200 | 1,211 | 242,200 |
| 広域住民票 | 300 | 78 | 23,400 | 300 | 80 | 24,000 |
| 戸籍附票 | 300 | 1,582 | 474,600 | 300 | 1,617 | 485,100 |
| 住基閲覧 | 4,000 | 8 | 32,000 | 4,000 | 21 | 84,000 |
| 住基記載事項証明 | 300 | 1,369 | 410,700 | 300 | 1,536 | 460,800 |
| 身分証明 | 300 | 966 | 289,800 | 300 | 790 | 237,000 |
| その他の証明 | 300 | 34 | 10,200 | 300 | 63 | 18,900 |
| 合 計 | | 71,720 | 26,066,050 | | 73,238 | 26,659,450 |

[担当: 取手支所] P. 149

0601 支所事務に要する経費 5,832,439 円 (7,248,517 円)

[その他 8,624 円 一財 5,823,815 円]

＊ 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 8,624 円]

○ 目的

市内東部地区・取手駅周辺地域や戸頭地区を中心とした市内西部地区で、各種届出や証明書交付、税・手数料の収納等の行政サービスを提供し、地域住民の利便性の向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬 3,103,686 円
- ・ 業務端末機使用料 1,169,744 円

課別事務取扱件数

(単位：件)

| 種 別 | 取手支所 | | 戸頭窓口 | |
|-----------------|--------|--------|-------|--------|
| | 令和元年度 | 平成30年度 | 令和元年度 | 平成30年度 |
| 市 民 課 | 5,109 | 5,583 | 4,283 | 4,463 |
| 国 保 年 金 課 | 1,223 | 1,491 | — | — |
| 社 会 福 祉 課 | 788 | 773 | — | — |
| 子 育 て 支 援 課 | 69 | 59 | — | — |
| 高 齢 福 祉 課 | 51 | 84 | — | — |
| 課 税 課 | 996 | 1,350 | 651 | 1,011 |
| 徴 収 税 ・ 手 数 料 等 | 5,670 | 6,082 | — | — |
| 水 と み ど り の 課 | — | — | 1,623 | 1,691 |
| そ の 他 | 50 | 41 | — | — |
| 合 計 | 13,956 | 15,463 | 6,557 | 7,165 |

○ 効果

東部地区・取手駅周辺地域及び戸頭地区で行政サービスを提供し、住民の利便性の向上に寄与することができた。

[担当：取手支所] P. 151

0701 取手駅前窓口事務に要する経費 9,825,254 円 (9,677,770 円)

[一財 9,825,254 円]

○ 目的

取手駅を利用する通勤・通学者の方々の利便性向上を目指し、業務時間を午前10時から午後7時までとし、更に土曜・日曜・祝日も開設することで多様化する市民のライフスタイルに対応し、行政事務サービスの向上を図る。

○ 内容

- ・ 一般職非常勤報酬 4,902,257 円
- ・ 取手駅前窓口借上料 3,287,862 円

課別事務取扱件数

| 種 別 | 令和元年度 | 平成30年度 |
|-----------------|----------|----------|
| 市 民 課 | 16,746 件 | 17,396 件 |
| 国 保 年 金 課 | 2,271 件 | 2,945 件 |
| 社 会 福 祉 課 | 5 件 | 7 件 |
| 障 害 福 祉 課 | 130 件 | 98 件 |
| 子 育 て 支 援 課 | 78 件 | 61 件 |
| 課 税 課 | 3,250 件 | 3,998 件 |
| 保 健 セ ン タ ー | 90 件 | 74 件 |
| 図 書 館 | 33,755 冊 | 30,604 冊 |
| 徴 収 税 ・ 手 数 料 等 | 20,912 件 | 22,902 件 |
| そ の 他 | 205 件 | 164 件 |
| 合 計 | 77,442 件 | 78,249 件 |

○ 効果

土曜・日曜・祝日も窓口業務を行うことで、本庁・支所の閉所時間帯をカバーし、市民サービスに貢献できた。

[担当：市民課] P. 151

2101 郵便局による諸証明発行に要する経費 418,936 円 (421,029 円)

[その他 418,936 円]

* 特財内訳

[手数料：戸籍住民登録手数料 418,936 円]

○ 目的

「地方公共団体の特定の事務の郵便局における取り扱いに関する法律」に基づき、山王支所の廃止の代替施設として、平成15年12月から藤代山王郵便局内において、各種証明書の発行業務を実施している。

○ 内容

以下の請求の交付事務(本人請求に係わるもの)

- ・ 戸籍の謄本・抄本(除籍を含む)の写し
- ・ 住民票の写し
- ・ 戸籍附票の写し
- ・ 納税証明書及び所得証明書
- ・ 印鑑登録証明書

取扱日及び時間：月～金曜日 午前9時～午後4時

経費の主なもの

- ・ 通信運搬費 49,774 円
- ・ 駐車場借上料 72,000 円
- ・ 窓口証明発行機使用料 277,344 円

○ 効果

山王地区の住民に対して各種証明書交付の利便性が図られた。

[担当：市民課] P. 153

2201 個人番号事務に要する経費 24,914,160 円 (19,820,481 円)

[国・県 22,014,000 円 その他 375,861 円 一財 2,524,299 円]

* 特財内訳

[国補：個人番号カード交付事業費補助金 14,247,000 円]

[国補：個人番号カード交付事務費補助金 7,767,000 円]

[手数料：総務手数料 349,900 円]

[諸収入：雇用保険料本人負担分 25,961 円]

○ 目的

住民票を有するすべての人にマイナンバー（個人番号）を付し、社会保障、税、災害対策の分野で効率的に情報を管理するとともに、公平・公正な社会の実現、市民の利便性の向上、行政の業務効率化を図る。

○ 内容

マイナンバーカードの申請・交付手続きは、市民課、藤代総合窓口課の2か所において事務の取り扱いを行っている。

マイナンバーカードの普及率向上、利用促進を図るため、交付事務に限り、平日以外にも毎月2回、日曜日（午前中のみ）の交付サービスを実施した。

マイナンバーカード申請及び交付件数(令和2年3月31日現在)

| 申請件数 | 交付件数 |
|----------|----------|
| 20,974 件 | 17,163 件 |

経費の主なもの

- ・ 一般職非常勤職員報酬 8,454,272 円
- ・ 通知カード・個人番号カード関連事務委任交付金 14,600,600 円

○ 効果

マイナンバーカードの普及により、社会保障・税・災害対策の分野で情報連携が可能となり、また、本人確認の際の身分証明書及び電子証明書としての活用が図られた。

[担当：市民課] P. 153

2401 旅券事務に要する経費 4,201,570 円 (4,118,288 円)

[その他 10,744 円 一財 4,190,826 円]

* 特財内訳

[諸収入：雇用保険料本人負担分 10,744 円]

○ 目的

権限移譲を受け、県が法定受託する旅券(パスポート)の申請・発行事務を身近な市町村窓口で取り扱うことにより、申請者の移動等の負担軽減と利便性の向上を図る。

○ 内容

旅券(パスポート)の申請受付、審査及び交付業務を行う。

窓口開設日時：月～金曜日 午前9時から午後4時45分まで

日曜日(交付のみ) 午前9時から正午まで

旅券(パスポート)の申請及び交付件数

| | 令和元年度 | 平成30年度 |
|-----------------|--------------|--------------|
| 申請件数 | 3,155件 | 3,545件 |
| 交付件数(うち日曜日交付件数) | 3,220件(737件) | 3,551件(868件) |

経費の主なもの：一般職非常勤職員報酬(2名分) 3,464,230円

○ 効果

市民課での事務取り扱いにより、必要書類の取得と申請手続きのワンストップ化が図られた。また、交付に限っては平日のほか、毎週日曜日(午前中のみ)の事務を実施したことで、更なる市民サービスの向上に繋がった。

[担当：市民課] P.153

2501 コンビニ交付に要する経費 3,099,538円(2,991,985円)

[その他713,200円 一財2,386,338円]

* 特財内訳

[手数料：総務手数料 367,200円]

[手数料：戸籍住民登録手数料 346,000円]

○ 目的

マイナンバーカードの利用機能の一つであるコンビニエンスストア(キオスク端末)での住民票、印鑑証明等の交付サービスを実施することで、マイナンバーカードの普及率促進に繋げ、市民生活の更なる利便性の向上と窓口の混雑緩和、業務負担の軽減等を目的とする。

○ 内容

コンビニ交付件数

(単位：円・件)

| 種別 | 単価 | 令和元年度 | | 平成30年度 | |
|--------|-----|-------|---------|--------|---------|
| | | 件数 | 合計 | 件数 | 合計 |
| 住民票の写し | 200 | 1,730 | 346,000 | 1,211 | 242,200 |
| 印鑑登録証明 | 200 | 1,836 | 367,200 | 1,328 | 265,600 |

経費の主なもの

- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への手数料 417,618円
- ・地方公共団体情報システム機構(J-LIS)への運営負担金 2,678,400円

○ 効果

マイナンバーカードの取得者は、キオスク端末機を設置するコンビニエンスストアで

あれば、全国どこからでも住民票、印鑑証明書等の交付サービスが受けられる。

また、利用時間も土・日・祝日を含めた午前 6 時 30 分から午後 11 時までと長く、利用者も年々増えていることから窓口における待ち時間の縮減、窓口業務の負担軽減にも繋がっている。

3 戸籍住民基本台帳費 2 住居表示費

[担当：市民課] P. 155

2001 住居表示に要する経費 55,937 円 (74,076 円)

[一財 55,937 円]

○ 目的

住居表示区域に係る町名、街区及び住居番号の表示並びに住居表示台帳の維持・管理を図る。

○ 内容

住居表示区域内の建物の新築及び増改築に係る住居番号の設定

住居表示付番受付件数 164 件

○ 効果

住居表示の付番の徹底により住所の所在が明確となり、住居表示台帳を現況に即した表示で整理することができた。これにより、転入者の住所確認及び居住者の住所の把握が容易となり、事務の効率化が図られた。

4 選挙費 1 選挙管理委員会費

[担当：総務課] P. 157

0501 選挙管理委員会に要する経費 285,824 円 (298,146 円)

[国・県 22,824 円 一財 263,000 円]

* 特財内訳

[国委：在外選挙委託金 22,824 円]

○ 目的

公正・適正な選挙事務の執行を図る。

○ 内容

- (1) 選挙管理委員会の開催に伴う委員報酬 (5 回開催)
- (2) 選挙啓発ポスターコンクール応募者への記念品 (クリアファイル、メモ帳)
- (3) 選挙に関する雑誌の購読料
- (4) 選挙管理委員会連合会分担金、負担金

○ 効果

公職選挙法の制度改正に伴う事務手続上の変更点等について、各種雑誌の購読や他市町村の選挙管理委員会との情報交換により、明るい選挙、公平・適正な選挙の執行管理

に役立てた。

4 選挙費 2 諸選挙費

[担当：総務課] P. 157

2501 参議院議員通常選挙に要する経費 36,812,736円(0円)

[国・県 36,812,736円]

* 特財内訳

[国委：参議院議員通常選挙費委託金 36,665,736円]

[国委：参議院議員通常選挙啓発推進事業委託 147,000円]

○ 目的

参議院議員通常選挙の執行

○ 内容

参議院議員通常選挙(令和元年7月21日執行)

| 区分 | 当日の有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|----|---------|---------|--------|
| 男 | 45,016人 | 21,681人 | 48.16% |
| 女 | 46,731人 | 21,234人 | 45.44% |
| 計 | 91,747人 | 42,915人 | 46.78% |

前回投票率 52.62%(平成28年7月10日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 159

4101 市長及び市議会議員補欠選挙の同時選挙に要する経費 35,308,774円(0円)

[一財 35,308,774円]

○ 目的

市長及び市議会議員補欠選挙の執行

○ 内容

市長選挙(平成31年4月21日執行)

| 区分 | 当日の有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|----|---------|---------|--------|
| 男 | 44,532人 | 17,153人 | 38.52% |
| 女 | 46,252人 | 17,850人 | 38.59% |
| 計 | 90,784人 | 35,003人 | 38.56% |

前回投票率 41.58%(平成27年4月26日執行)

市議会議員補欠選挙については、候補者の数が選挙すべき議員の数(欠員2人)を超えなかったため、無投票となった。

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

[担当：総務課] P. 161

4501 市議会議員一般選挙に要する経費 61,036,639円(0円)

[その他 300,000円 一財 60,736,639円]

* 特財内訳

[諸収入：市議会議員一般選挙供託金 300,000円]

○ 目的

市議会議員一般選挙の執行

○ 内容

市議会議員一般選挙(令和2年1月26日執行)

| 区分 | 当日の有権者数 | 投票者数 | 投票率 |
|----|---------|---------|--------|
| 男 | 44,617人 | 19,299人 | 43.25% |
| 女 | 46,399人 | 20,619人 | 44.44% |
| 計 | 91,016人 | 39,918人 | 43.86% |

前回投票率 47.22%(平成28年1月24日執行)

○ 効果

選挙事務並びに投・開票事務の適正な執行ができた。

5 統計調査費 1 統計調査総務費

[担当：政策推進課] P. 165

0501 統計事務に要する経費 158,700円(159,300円)

[その他 4,450円 一財 154,250円]

* 特財内訳

[諸収入：統計とりで売却代 2,600円]

[諸収入：県民手帳頒布手数料 1,850円]

○ 目的

価値観の多様化、情報過多の社会の中で、統計資料を含めた各種の情報を適切に受け止め、また、それらを選択する能力や正しく処理する能力の向上を図る。

○ 内容

- (1) 統計とりで・・・A4版 143ページ 100部印刷
- (2) 取手市統計グラフコンクール(第46回)

- ・審査会…8月27日 於：取手市福祉交流センター 多目的ホール
- ・応募数…132作品(346名、小・中学校20校)
- ・入賞…4部門(小学生低・中・高学年、中学生)、パソコンの部
市長賞・議長賞・教育長賞・佳作含め50点が入選
- ・茨城県県南統計グラフコンクール 入賞作品(12点)
- ・茨城県統計グラフコンクール 入賞作品(1点)

○ 効果

統計書の発行により、各種の統計情報を提供するとともに、統計グラフコンクールを通して統計教育を推進し、統計思想の普及向上を図ることができた。

5 統計調査費 2 諸統計調査費

[担当：政策推進課] P.167

3001 国勢調査調査区設定に要する経費 153,789円(0円)

[国・県 153,789円]

* 特財内訳

[県委：国勢調査調査区設定 153,789円]

○ 目的

令和2年に実施される国勢調査の事務を円滑に行うため調査区の設定をする。

○ 内容

前回の国勢調査調査区の修正・点検を行い、令和2年国勢調査に向けて調査区設定等の準備を行った。

○ 効果

令和2年に実施される国勢調査の事務が円滑かつ正確に実施することができた。

[担当：政策推進課] P.167

4001 農林業センサスに要する経費 2,611,739円(2,116円)

[国・県 2,611,739円]

* 特財内訳

[県委：農林業センサス 2,611,739円]

○ 目的

農林業の生産構造や就業構造等の実態を総合的に把握することを目的とする。

○ 内容

- ・調査期日 令和2年2月1日
- ・調査員 76名
- ・指導員 10名

○ 効果

詳細な地域ごとの農林業の実態を調査し、各種農林業施策計画等の基礎資料として、また農業行政の各種交付金等の基礎資料を得た。

[担当：政策推進課] P.169

4201 経済センサスに要する経費 718,176 円 (2,125 円)

[国・県 718,176 円]

* 特財内訳

[県委：経済センサス 718,176 円]

○ 目的

我が国のすべての産業分野における事業所の活動状態等の基本構造を全国及び地域別に明らかにするとともに、事業所、及び企業を対象とした各種統計調査母集団情報を整備することを目的とする。

○ 内容

- ・ 調査期日 令和元年 6 月 1 日から令和 2 年 3 月 31 日までの 10 か月間
- ・ 調査員 9 名

○ 効果

実態を調査し、事業所、企業の統計調査母集団情報の基礎資料を得た。